

≡ 待ちました夏休み! ≡

思いっきり地球と遊んで環境博士になっちゃおう!



- MENU -

親子でエネルギーについて学ぼう

カードゲームで
地球環境について学んでみよう

みんなで!
マイクロプラスチックを探そう

段ボールコンポストを作ろう

海から見る小田原の自然

マイボトルを作ろう

電気自動車からエネルギーを学ぼう

夏の虫探し
“〇〇に行ったら虫がいる”

ワクワク自然体験教室



夏休み子ども環境教室を開催します!

小田原ならではの自然を生かした体験教室をご用意。
夏休みの自由研究のテーマ探しにもぴったりです。



詳しくは14ページ!! ▶

目次

P.02-03 > 誰もがその人らしく 共生社会の実現に向けて

P.04-05 > はっぴいで解決 他

P.06-07 > 進む! ODAWARAのデジタルまちづくり 他

P.08-15 > おだわらいふ

P.16 > 世界が憧れるまち“小田原” 他

誰もがその人らしく 共生社会の実現に向けて

市では、年齢、性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、尊厳のある個人として尊重され、誰もがその人らしく、生き生きと暮らせる共生社会の実現を目指しています。これから、庁内横断的な取り組みを進めるため、共生社会推進本部を立ち上げました。

ここでは、世界、そして小田原で進む共生社会実現に向けた取り組みを紹介します。

福祉政策課 ☎33-1603 WEBID P34349

共生社会を目指して 広がりを見せる エンパワープロジェクト

本市出身で東京大学大学院修士2年生の飯山智史さん。飯山さんが中心となり活動をしているエンパワープロジェクトは、協力する気持ちをマークで意思表示する取り組みとして国連も注目しています。「誰一人取り残さない世界」を目指したこの取り組みについて聞きました。



▲エンパワープロジェクト



エンパワープロジェクト共同代表 飯山 智史さん

▶「協力します」の意思表示 マゼンタ・スターの誕生

僕が大学生の時、アルバイト先の先輩が妊娠していないのに、マタニティーマークを着けていたことがありました。彼女は、見た目では分かりませんが、体が疲れやすく、電車などで長時間立っているのが難しいことがあったそうです。しかし、若い自分が席を譲ってほしいと言いつらい気持ちがあり、あえてマタニティーマークを着けていたそうです。僕は彼女がこうするしかなかった社会に対し、言いようのない違和感を覚えてしまいました。

マタニティーマークやヘルプマークのように当事者が意思表示するマークはこれまでもありましたが、反対に周りの人が「協力するよ」と意思表示するマークはありませんでした。高齢者や妊婦、障がいの有無など属性にかかわらず、協力してほしいと思うことは誰しもあるはず。そんな時に、周りの人たちが「自分は協力できるよ」という意思表示をしてくれれば、頼りやすい。「マゼンタ・スター」は、そんな意思表示をするためのマークです。

人間関係が希薄になりつつある世の中で、この「マゼンタ・スター」が広がり、街中に頼りやすい環境を作ることができれば、誰もが支え合う、そんな優しい世の中になるはず。そのためにも、誰もが身に着けたいと思えるよう、特に、子どもや若者が積極的に身に付けてもらえるように「マゼンタ・スター」はデザインにもこだわりました。

▶誰もが心に「マゼンタ・スター」

「協力をする」というと特別な知識やスキルが必要なようにも思われますが、そういった困り事はごく一部です。ほとんどの困り事は、相手が何をしてほしいかをよく聞いたり、自分が解決できなくても誰かにつなげたりすることで解決に向かいます。

この「マゼンタ・スター」は、いつも身に着けている必要はなく、自分が協力できる時に着けてもらえればいいと思っています。また、実際に身に着けなくても、誰もが心にこの「マゼンタ・スター」を持ち、ふだんの生活の中にプラスアルファの優しさを持って生活をすれば、「誰一人取り残さない」世の中になると信じています。



平成29年、国連本部のパネルディスカッションに参加し、エンパワープロジェクトの取り組みを発表



身に着けることで協力の意思表示ができるさまざまな「マゼンタ・スター」グッズ。
※市内では、観光交流センターで購入できます。

共生社会の実現に向けて パネル展

期間 7月25日(月)～28日(木)

内容

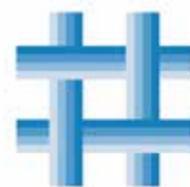
場所 市役所2階談話ロビー

「ともに生きる社会」「農福連携」の取り組み紹介、物品販売など

ともに生きる社会かながわ憲章

平成28年7月26日、障害者支援施設である県立「津久井やまゆり園」において、大変痛ましい事件が発生しました。県と県議会は、このような事件が二度と繰り返されないよう、ともに生きる社会の実現を目指し、平成28年10月14日に「ともに生きる社会かながわ憲章」を定めました。

- 一 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 一 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 一 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 一 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます



ともに生きる社会
かながわ憲章

KANAGAWA CHARTER for an Inclusive Society

共生社会のひとつのかたち 農福連携

農業が抱える「労働力不足」、福祉が抱える障がいのある人の「就労確保」、この両者の課題を解決に導く「農福連携」。下中たまねぎを生産する「俺たちのファーム」と障がいのある人の就労支援を行っている「ほうあん第一しおん」との連携について紹介します。

☎ 障がい福祉課 ☎ 33-1469 WEBID P12509



農

気づきと新しい価値の創造

障がいのある人たちとの関わりの中で見つけた価値観を、「俺たちのファーム」代表の林康成さんに伺いました。



「俺たちのファーム」代表 林康成さん

▶ 互いを知り、歩み寄ることで気づけたこと

「俺たちのファーム」では、平成29年頃から下中たまねぎの発注が増え、労働力不足が課題でした。そこで、障がい者の就労支援をしている事業者と協力を依頼したところ、6つの事業者が協力してくれることになりました。

障がいのある人たちとの仕事は、最初はなかなかうまくいきませんでした。これまでのたまねぎの収穫作業は、たまねぎを葉っぱごと地面から引き抜き、葉と根を切り、干すというものでしたが、一つの作業に工程が複数あると、一つ一つは理解できても一緒になるとできなかつたり、時間が必要だつたりします。これまで自分たちが効率化のためと思ってやってきた工程は、彼らにとっては全く効率的ではなかったのです。その時、作業ペースを理解して「待つ」ということが必要だと感じました。そして、これまでの作業工程を改めて見直し、一つ一つの作業を細分化することで、彼らにとって作業のしやすい状況をつくることができました。

▶ おいしい副産物

一緒に作業する中で生まれた「待つ」という工程が、思わぬ効果をもたらしました。たまねぎ自体が熟成され、より甘くておいしいものを収穫できるようになったのです。この取り組みがなければ、こんなにおいしいたまねぎは生まれなかったでしょう。おかげで今は、安定した価格で販売することができています。

彼らなくして今の「俺たちのファーム」はあり得ません。最初は、働き手が欲しいという課題解決が目的でしたが、農福連携したことで、これまでの思い込みから脱却し、さらに新たな価値の創造にたどり着きました。ぜひ多くの農家やさまざまな企業の人たちも、彼らと一緒に働いてほしいと思います。障がいのある人の気持ちに寄り添うことは、新たな気づき、そして新たな価値観の創造につながる可能性を秘めていると思います。

福

自分らしく楽しく働く

楽しく農作業をする稲垣千洋さんと松崎翼さん、そして農福連携に取り組む「ほうあん第一しおん」の近藤秀樹さんにお話を伺いました。

▶ 農作業は楽しい!

「農作業が一番好き」という松崎さんは、作業も楽しく一度もつらいと思ったことはないそうです。

「外での作業は風も気持ちよく、また、ファームの皆さんと一緒に作業する高齢者の人などとコミュニケーションを取ることが楽しい」とそう答える稲垣さん。「俺たちのファーム」代表の林さんの似顔絵を描いてプレゼントするなど、仲のよさがうかがえました。



林さんに似顔絵をプレゼントする稲垣さん



松崎さん

▶ 利用者さんに合わせた作業

外での農作業は利用者の皆さんから人気の作業の一つです。利用者さんによって、できる作業のレベルが異なりますが、下中たまねぎを生産する「俺たちのファーム」さんでは、みんなが無理なく作業することができるよう工夫してくれています。

▶ 農福連携の広がり期待

農福連携は少しずつ広がってきているとはいえ、まだまだ就労場所として少ないのが現実です。農作業は、栽培したものを仕入れ、販売をさせてもらうことで利用者さんへの還元にもつながるなど、気持ちの面でも支援の面でも非常によい環境が整っています。この連携がこれから広がりを見せ、就労場所が増えることを期待しています。



ほうあん第一しおん 近藤さん

プレママからママ・パパの悩みは

はっぴいで解決

子育て世代包括支援センター“はっぴい”では、妊娠届け出時の面談を入り口として、出産・子育て期まで、ママやパパが1人で悩んだり困ったりしないように、相談・支援をしています。

子育て世代包括支援センターはっぴい ☎47-0844 WEB ID P22023

保健師、看護師、助産師、栄養士がサポートします!



身長・体重を測って、成長を確認できます!



産後ケアを行っている施設

- ・やちよ助産院 (栢山465-1)
- ・ことほぎ母乳育児相談室 (南足柄市沼田398-1)
- ・あおぞら母乳育児相談室 (鴨宮512-1 サンハイム102)

7月から加わりました



▲産後ケア

妊娠したら

妊娠中に不安なことがあったら、何でも相談してください。母子健康手帳もはっぴいでお渡ししています。

母子健康手帳は、面談をしながら手渡して



赤ちゃんが生まれたら

お子さんの発育や発達、授乳や食事など子育ての相談ができ、身長や体重も測れます。助産院で受けられる産後ケアについても、はっぴいに相談してください。

育児の悩み

体重が増えているか不安です。子どもへの接し方がわからない。

赤ちゃんもママも笑顔にしてくれる、やさしい専門家がいます!



妊娠中の悩み

赤ちゃんを迎える準備はこれでいいの? マタニティブルーがつかう、パパにできることは?

キリンホールディングス(株)の協力で、今ならデカフェ飲料もお渡ししています。



利用者の声

赤ちゃんがちゃんと大きくなっているのか、お世話のしかたが間違っていないか、不安になることが多いですが、助産師さんや栄養士さんに「大丈夫だよ」と言ってもらえてほっとしました。



栄養の悩み

離乳食を始めたけれど食べてくれない……。離乳食の作り方やステップアップのしかたを教えてください。

NEW! 栄養士さんの相談が4月から始まりました

子宮頸がんからわたしを守る 2つのコト

子宮頸がんは、子宮の入り口に近い部分にできるがんで、性的接触によるヒトパピローマウイルス (HPV) の感染が主な原因です。日本では毎年、1.1万人の女性がかかり、30歳代までにがんの治療で子宮を失ってしまう人も1年間に約1,000人います。そんな子宮頸がんから自分や大切な人を守るために、予防と早期発見が大切です。

健康づくり課 ☎47-0828



1 予防 HPVワクチンの接種

WEB ID P33590

公費で受けられるHPVワクチンでは、子宮頸がんの原因の50~70%を防ぐことができます。接種後には、接種部分の痛みや腫れなどの症状が起こることがあります。ワクチンの有効性と安全性を理解して、体調のよいときに接種しましょう。小学6年生~高校1年生相当の女子が対象で、中学1年生での接種を推奨しています。対象者のうち、小・中学生は学校を通じて、高校生は郵送でお知らせをします。

2 早期発見 20歳になったら、定期的に検診を

WEB ID P25011

子宮頸がんは早期に発見し治療を受ければ、多くの場合命を落とさずに治すことができる病気です。そのため、定期的な検診で早期発見することが大切です。対象者には5月末に受診券を郵送しています。

平成9年4月2日~平成18年4月1日生まれの女性へ

ワクチン接種後に起こる症状について、適切な情報提供ができるまでの間、接種のお知らせを控えていました。国の調査会で安全性について特別な心配がないことが確認されたため、お知らせを再開しました。

この間に接種機会を逃してしまった人は、改めて接種できるようになりました。また、既に自費で接種をした人には、その費用を償還するための制度を準備しています。詳しくは、対象者に個別にお知らせします。

- ◇接種できる期間 令和4年4月1日~令和7年3月31日
- ◇償還の申請期間 制度開始後~令和7年3月31日

出産・育児・介護、仕事内容、昇進...

「働く」をもっと「わたし」らしく

仕事と子育ての両立がうまくいかない

どんな仕事か合っているんだろう

子育てが一段落したから社会復帰したいけどブランクがあって不安

昇進を打診されたけど自信がない

転職したいけどタイミングがわからない

今の仕事にやりがいを感じられない

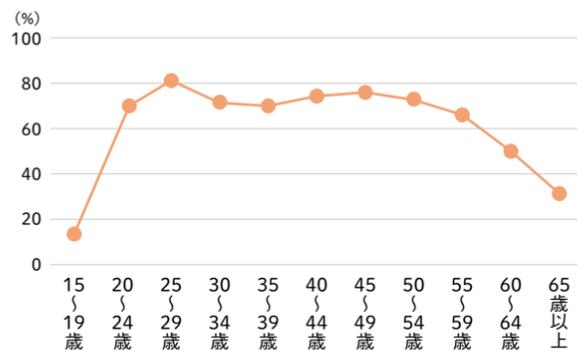


女性の社会参画が進んでいますが、キャリアを選択していく上での悩みも増えています。市では、働きたい人が自分らしく働けるように応援し、誰もが活躍できるまちを目指しています。

☎ 人権・男女共同参画課 33-1725

本市の年代別働いている女性の割合

25～29歳をピークに、いわゆる結婚・出産期に低下し育児が落ち着く時期に上昇しますが、ピークまでは戻りません。



参考「第3次おだわら男女共同参画プラン」

そのモヤモヤは

キャリアコンサルタントに相談!

在職中や休職中の女性を対象に、働き方や職業の選択、職業スキルの向上などの相談に乗ったり、アドバイスをしたりします。

「キャリア」と聞くと、バリバリ働くとか、地位が上がっていくというイメージを持つ人が多いかもしれません。でも、働き方や人生の送り方は、人それぞれだと思います。ライフイベントの影響を受けやすい女性の「働く」を考えたとき、「働く以外の生活」を切り離さずじっくりお話をお伺いしています。「どう働きたいか」、「どう暮らしたいか」ということに自ら気づいていただき、自分らしく人生を送れるように支援しています。こんなこと相談していいのかなと思わず、まずは相談してください。



キャリアコンサルタント 若林里恵

女性のためのキャリア相談 WEBID P31383

相談は予約制です。気軽にお電話ください。ハローワークの求職活動としても認められます。

日時：毎週火・木曜日 場所：市役所
 ①10:00～11:00 5階相談室
 ②13:30～14:30 電話：33-1725
 ③15:30～16:30

女性が働きやすい企業が増えている

小田原Lエール

(小田原市女性活躍推進優良企業認定制度)



小田原Lエールは、令和2年度にスタートした市内で女性の活躍推進に積極的に取り組む企業などを認定する小田原市独自の制度です。取り組みの内容に応じて3段階の認定をしています。令和3年度は、新たに20社が認定され、合計53社になりました。



ゴールド 31社



シルバー 18社



ブロンズ 4社

令和4年度の申請受付中

受付期間：7月1日(金)～9月30日(金)

※申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

女性活躍推進法では、事業主に女性が活躍できる職場であることを示した行動計画を策定・公表することを義務づけています。今年4月の法改正により、これまでの労働者「301人以上」の事業主から「101人以上」の事業主に対象が拡大されました。小田原Lエールのゴールドステージ認定についても、令和4年度申請分から、行動計画の策定が必要となります。

申請の他、行動計画策定についての相談も受け付けています。



お城だけじゃない! 小田原・文化財巡り

小田原には、さまざまな時代のさまざまな文化財があります。魅力あふれる文化財を12話にわたり紹介します。

第3話 和田家文書

☎ 文化財課 33-1717 WEBID P26715

「和田家文書」は、現在の中町2丁目付近にあった中島村の旧家に伝来した古文書です。「北条氏康朱印状」と「北条家定書」の2通あり、いずれも中島村の小代官と百姓に対して出されたものです。「北条氏康朱印状」は、北条氏康が、附加税の一つである「懸銭」の納入を命じた永禄10年(1567年)6月24日付の文書で、現代でいう「納税通知書」のようなものです。なお、一度に



納税することは郷民の負担が大きいことからこの「懸銭」は年2回の分納とされていました。「北条家定書」は天正15年(1587年)7月に出された文書で、「定書」とは「定」と題して心得や規則などを簡条書きに記した文書の形式です。ここでは、非常時に差し出すべき兵の数や装備について次のように通達しています。〈抜粋〉

- 一、侍かそうでないかの身分にかかわらず、15歳から70歳のうちから二人を選べ
 - 一、道具は弓でも鎗でも鉄砲でもかまわぬが、鎗の柄は二間(約3.6m)より短くはいけない
 - 一、ふさわしい者を選ばなければ小代官の首を切る
 - 一、しっかりと励んだ者には褒賞を出す
- 一見厳しい内容に見えますが、村から二人のみ、働き盛りの者でなくてもよいというのは、見方を変えれば、郷民への配慮であったとも考えられます。

要チェック!!

「北条家定書」は、簡条書きの三番目に挙げられた「腰さし類之ひらひら武者めくやう二可致支度事」の文言が有名です。「武者めくやう二」とは「武士らしく見えるように」の意味で、武士ではない者が兵として集められたことを示しています。この文書が出された3年後には豊臣秀吉との小田原合戦が始まりました。当時、秀吉との緊張関係が高まり、戦に備え兵力の確保を図ろうとしたことが分かります。

※「和田家文書」は郷土文化館の所蔵です。

7月2日(土)～31日(日)まで特別公開中!

発売中

ガイドブック 小田原の文化財

21年ぶりにリニューアル!

WEBID P33583

【価格】1,100円(220ページ)



P46でもっと詳しく!

全国1位の事業規模 進む! ODAWARAのデジタルまちづくり

問 デジタルイノベーション課 ☎33-1733 WEBID P30558

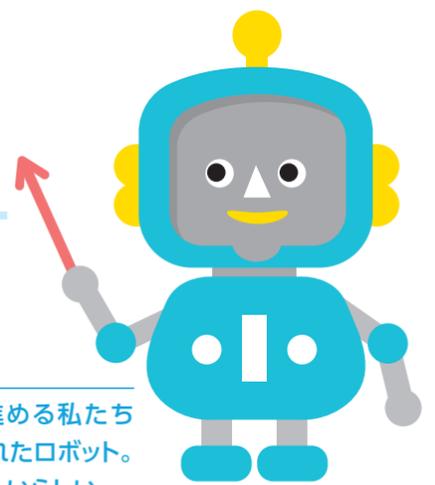
今、全国的に拍車がかかるデジタル化。

本市は、昨年度国が創設した「デジタル田園都市国家構想推進交付金(デジタル実装タイプTYPE1)」に事業採択されました。事業規模約4億円(総事業費419,582千円 採択額209,791千円)。国の後押しを受け、デジタルまちづくりの取り組みを加速させていきます!

本市の採択額は、市町村で全国1位になっテルよ。積極的にデジタル化に取り組んでいるあかしだね!

デジタル君▶

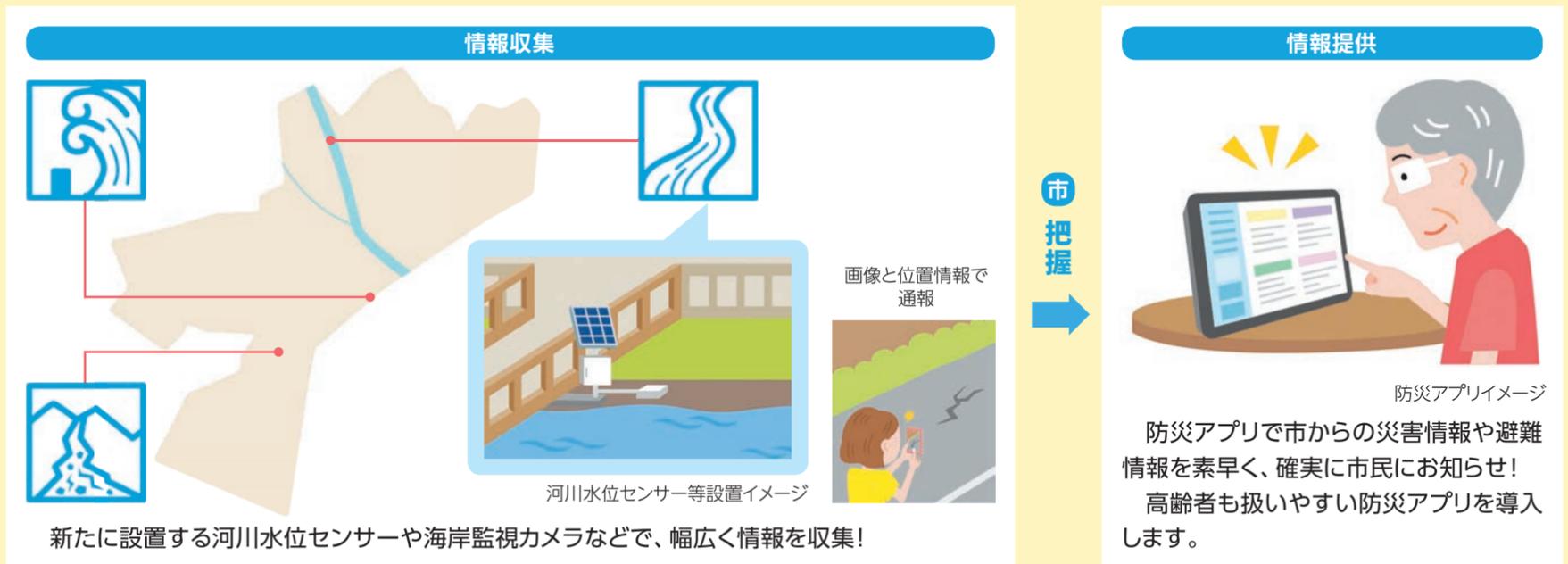
デジタル化を進める私たちのまちに、突如現れたロボット。何やらいろいろ詳しいらしい。



来年3月頃に実装予定!暮らしに身近な3つの事業に取り組んでいきます。

1 デジタルで災害に備える! ワイヤレスセンサー等を用いた住民参加型警戒・避難システム

河川や海岸などに設置したセンサーなどから得た情報を把握し、新たに導入する防災アプリを通して、災害情報や避難情報を地域や市民の皆さんに早期に伝えるシステムを導入します。インターネットを通じて、災害に対応できる環境を整備し、安全安心に暮らせるまちを実現します。



2 デジタルで書かない窓口を実現! 住所変更手続きのスマート化

住所変更手続きでの申請書記入の負担を軽くし、手間なく窓口の手続きを完了します。さらに、職員の入力作業をロボット化することで、手続きの時間を短くします。



申請書を書かずに受付!



手間なく申請書が完成!

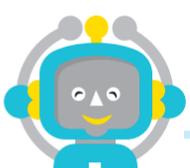
他にも…… スマートフォンなどで事前に申請情報を入力することで、手続きにかかる時間の短縮や負担を軽減します!

3 デジタルで博物館見学!

デジタルミュージアム

市が所有している歴史的・文化的資料について高精細のデジタルレプリカなどを作成し、デジタルミュージアムとしてインターネット上で広く公開します。

ミュージアムとしていつでもどこでもアクセスできるだけでなく、貴重な資料を保存し、歴史・文化を次世代に残していくことにも役立ちます。



他にも、市役所や各タウンセンターでの手数料・使用料のキャッシュレス決済や電子書籍の貸し出しをする電子図書館サービスを導入する準備も進めテルよ! これからも皆さんの暮らしを便利で豊かにするために、デジタルまちづくりに取り組んでいくよ!

この情報は、令和4年6月24日時点の情報です。

新型コロナウイルス感染症情報

●新型コロナワクチン接種

4回目接種

新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化予防を目的として、新型コロナワクチン4回目接種が始まっています。接種券が届き次第、予約が可能となりますので、対象となる人は接種をご検討ください。

4回目接種
について▶



接種対象者

3回目接種から5か月以上経過した次のいずれかに該当する人

接種対象者	接種券の発送
①60歳以上の人	申請は不要で、3回目接種から5か月を迎える頃に順次発送します。 7月6日(水)～15日(金)発送分： 2月16日～28日に接種した人
②18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する人、その他重症化リスクが高いと医師が認める人 ※対象となる基礎疾患は市ホームページなどで確認してください。	申請が必要です。 ・市電子申請システム、市コールセンター、保健センター受付へ申請してください。 ・申請後3回目接種から5か月を迎える頃に順次発送します。

個別接種 7月1日から実施 予約受付中

取扱医療機関・予約方法 取扱医療機関によって予約方法が異なりますので、接種券に同封する案内または、市ホームページなどからご確認ください。

使用ワクチン ファイザー社または武田/モデルナ社

集団接種

予約方法 ①市コールセンター ②市予約システム

使用ワクチン 武田/モデルナ社

集団接種日程	
小田原アリーナ	7月2日(土)～6日(水)
保健センター	7月16日(土)・17日(日)・23日(土)・30日(土)・31日(日)
マロニエ	7月20日(水)～24日(日)

- ▶1・2回目接種、3回目接種、小児接種も引き続き実施しています。
- ▶予約など詳しくは、市ホームページで確認いただくか、市コールセンター ☎050-5526-1151(毎日8:30～17:00)にお問い合わせください。

ワクチン接種について▶



武田社ワクチン(ノバボックス)接種受付中

日程 7月23日(土) **予約** 市コールセンター **会場** 保健センター

※最新の予約状況の確認は、市コールセンターへお問い合わせください。
武田社ワクチン(ノバボックス)接種について▶



●確認しましょう! マスクの着用

マスクの着用は、基本的な感染防止対策として重要ですが、熱中症予防などのため一定の条件下でマスクを外すなど、状況に応じたマスクの取り扱いをお願いします。

身体的距離(2m以上を目安)が確保できる場合

	屋内(※)	屋外
会話を行う	着用を推奨する (十分な換気など感染防止対策ができる場合は外すことも可)	着用の必要はない (例)ランニングなどの離れて行う運動や鬼ごっこなどの密にならない外遊び
会話をほとんど行わない	着用の必要はない	

身体的距離が確保できない場合

	屋内(※)	屋外
会話を行う	着用を推奨する	着用を推奨する
会話をほとんど行わない	着用を推奨する (例)通勤電車の中	着用の必要はない (例)徒歩での通勤など、屋外で人とすれ違うような場合

(※)外気の流入が妨げられる、建物の中、地下街、公共交通機関の中など

- ・人混みや高齢の人に会うとき、病院に行くときなど、リスクが高い場面ではマスクを着用しましょう。
- ・就学前のお子さんのマスク着用は一律には求めません。

おだわら情報 ODAWARA・INFO

民間提案制度 ～地域課題の解決に“民”のチカラを!～

WEBID P34220 問 未来創造・若者課 ☎33-1738

本市では地域課題の解決やまちの魅力向上などにつながる民間事業者の発意による提案を、市と民間事業者が協議し、事業化していく「民間提案制度」を運用しています。

令和3年度に採用(※)とした7つの提案

令和3年度は自由提案方式でアイデアを募集し、以下の7つの提案を採用しました。現在、実現に向けた協議を進めています。

- 1 障がい者との共働・共益・共生を実現する事業モデル
- 2 補助金制度活用による設備更新の提案
- 3 照明・再生可能エネルギー創生のご提案
(避難施設としての有効機能化・補助金活用による設備更新の提案)
- 4 究極のマイクロツーリズム おだわら おみせゼミ
- 5 小田原市公共施設LED化ESCO事業
- 6 AI等を活用したコンサルティングによる市税等の徴収業務の高度化
- 7 みんなで消防士さんを応援しよう! プロジェクト

※市として事業化に向けて検討を進めるもので、事業の実施を決定したものではありません。

民間提案制度ってなに?

社会構造の変化により、地域が抱える課題自体が高度化・複雑化し、行政だけで課題解決することがこれまでより難しい時代になり、独自のノウハウなどを有する民間事業者との連携を強化・推進することが求められています。こうした中で、民間事業者からの提案を、市と民間事業者が対等の関係で協議し事業化していくことが「民間提案制度」です。

令和4年度は「市有物件の民間貸付による有効活用」をテーマに実施します。

建物の歴史的な価値を踏まえ、着実に維持・管理を行いつつ、民間活力を生かした新たな魅力と価値を創出し、地域貢献に配慮した利活用を行います。参加資格・提案要件は市ホームページをご覧ください。

対象施設 豊島邸(栄町4丁目700-1)

事前相談・現地見学申込

7月15日(金)17:00まで

※事前相談必須

提案受付 8月25日(木)～9月7日(水) 17:00まで



▲市ホームページ





●市ホームページのサイト内検索にIDを入力し検索すると、詳しい内容をご覧いただけます。

- 日時 期間 時間 場所 内容 対象 定員
- 費用(記載のないものは無料) 持ち物 出演 任期 選考
- 支給額・謝礼 講師 申し込み(期限があるものは必着)
- Eメール ホームページ 主催 関係課 お問い合わせ

- 募集記事で、定員制・申込先着順のものについては、記載がない限り申込開始日は **7月11日(月)** からとします。
- 担当部署名の前に **申込** とある場合は、電話で申し込みができます。市外局番がないものは(0465)です。
- 市役所への郵便物は、記事に指定がある場合を除き、「〒250-8555 小田原市〇〇課(室)」で届きます。

公式ツイッターもチェック!
@Odawara_City



お知らせ

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業について

専用コールセンター ☎0570-042-111 (☎8:30~17:15)

国の「コロナ禍における『原油価格・物価高騰等総合緊急対策』」を受け、対象世帯に10万円を給付します。

※令和3年度の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金受給者は対象外

①令和4年6月1日時点で市に住民登録があり、令和4年度新たに世帯全員の住民税均等割が非課税となった世帯(住民税を課税されている他の親族などからの扶養を世帯全員が受けている場合を除く)

②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯

①②共通

■令和4年11月30日(水)まで

①対象となる可能性のある世帯に対し、課税状況が確認でき次第、世帯主宛てに順次確認書を発送しています。同封の返送用封筒にて郵送で

②令和4年1月以降の任意の1か月の収入により経済状態を推定します。申立書に給与明細書、事業収支が分かる帳簿、年金の決定または額改定通知書、振込通知書などを添付して郵送で

■福祉政策課

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

ID P32054 福祉政策課 ☎33-1892

社会福祉協議会の総合支援資金の特例貸付が8月までに終了する人のうち、収入、資産、求職活動などの条件を満たす人に支援金を支給します。対象となる可能性のある世帯には、申請書類を郵送していますので、期限までに申請してください。

支給期間は3か月で、月ごとに支給します。

■一人世帯 月額6万円

■二人世帯 月額8万円

■三人以上世帯 月額10万円

■8月31日(水)までに、原則郵送で

市役所本庁舎の通信機器更新による各種サービスの休止

ID P16509 デジタルイノベーション課 ☎33-1264

市役所本庁舎の通信機器の更新に伴い、各種サービスを休止します。

■8月6日(土)・7日(日)

●マロニエ住民窓口、

アークロード市民窓口の休止

証明書発行などのシステムが利用できないため、窓口でのサービスを休止します。

マイナンバーカードをお持ちの人は、証明書のコンビニ交付サービスが利用できます。

■マロニエ住民窓口 ☎47-7000

■アークロード市民窓口 ☎24-3731

●各図書室・図書コーナーの休止

図書館システムが利用できないため、マロニエ図書室、いずみ・こゆるぎの図書コーナー、けやき・尊徳記念館・国府津学習館の図書室を休止します。

■地域政策課 ☎49-9191

■生涯学習課(けやき) ☎33-1881

■尊徳記念館 ☎36-2381

■国府津学習館 ☎48-2035

●公共施設予約システムの停止

各施設で公共施設予約システムが利用できないため、利用者IDの新規登録など、一部の手続きができません。詳しくは、各施設にお問い合わせください。

※各施設の利用は通常どおりですが、利用日の前日までに予約をしてください。

※UMECO・観光交流センター・梅の里センターは、機器更新による影響はありません。

郷土文化館2階展示室の閉鎖

ID P34009 郷土文化館 ☎23-1377

所蔵資料の点検と整理作業のため、2階展示室を閉鎖します。

■8月1日(月)~令和5年3月31日(金)

※1階展示室は利用できます。

松永記念館の臨時閉館

ID P27471 郷土文化館 ☎23-1377

高圧ケーブル更新工事のため、閉館します。建物・庭園の見学と貸室はできません。

■7月19日(火)~22日(金)

ウォーターサーバーを利用しましょう

ID P31960 環境政策課 ☎33-1471

プラスチックごみ削減の取り組みとして、市内各所にウォーターサーバーを設置しています。

ペットボトルの使用を控え、マイボトルに給水しましょう。

給水スポットマップは、市ホームページで公開しています。

■市役所2階/けやき2階/環境事業

センター1階/尊徳記念館1階/中央図書館(かもめ)談話室/小田原消防本部1階/保健センター1階/梅

の里センター1階/小田原アリーナ

1階/城山陸上競技場管理棟1階/小田原城二の丸観光案内所/市立

病院2階外来/おだわらいノベーション

ラボ

久野霊園行き直通路線バスの運行(7月)

伊豆箱根バス株式会社 ☎34-0333

ID P29394 みどり公園課 ☎33-1583

お盆の時期に合わせて、小田原駅から久野霊園内各停留所にバスが運行されます。

■7月13日(水)・14日(木)

小田原駅西口4番	久野霊園
9:00	9:50
10:20	11:10
11:40	12:30
13:50	14:40

■(片道)大人340円、小人170円

なお、霊園内各停留所間の乗降には別途運賃がかかります。

※天候により運行が休止される場合があります。運行状況はバス会社にお問い合わせください。

参議院議員通常選挙 7月10日執行

ID P34022

選挙管理委員会(投票日以外) ☎33-1742

投票・開票本部(投票日) ☎37-9920

●投票

■7:00~20:00

■投票所入場整理券

●期日前投票

※入場整理券裏面の宣誓書に必要な事項をご記入ください。

●市役所・マロニエ

■7月9日(土)まで(8:30~20:00)

●ハルネ小田原

■7月2日(土)~9日(土)

(10:00~20:00)

※入場整理券に記載の日程から1日前倒しています。

●こゆるぎ

■7月7日(木)~9日(土)

(10:00~20:00)

マイナンバーカードの土・日曜日の窓口申請

ID P32243 戸籍住民課 ☎33-1384

マイナンバーカードの申請を土・日曜日に受け付けます。顔写真を市職員が撮影し、5分程度で完了します。

■7月17日(日)・23日(土)、8月21日(日)・27日(土)9:00~12:00

■マロニエ住民窓口

■市内在住の人各日34人・申込先着順

■各日2日前までに、予約専用ホーム

ページまたは月~

金曜日(祝日を除く)

の9:00~13:00、

14:00~17:00に

予約専用電話(☎

33-1685)で

※9月以降の実施は未定です。後日、市

ホームページでお知らせします。



▲予約専用
ホームページ

募集!ねんりんピック 取材協力者

高齢介護課 ☎33-1842

11月開催のねんりんピックかながわ2022。大会に出場する市民で、取材が可能な人を募集します。取材後は、市ホームページや広報小田原をはじめとするメディアで記事になります。

■ねんりんピックかながわ2022に出場する市内在住の人、または市内チーム

※応募多数となった場合、全員に取材ができない可能性があります。

■9月30日(金)までに、高齢介護課に電話または申込フォームで



▲申込フォーム





お知らせ

郵便局でも証明書を 取得できます

ID P25290 戸籍住民課 ☎33-1386
市役所窓口に行く時間がないときも、証明書の取得ができます。

☑月～金曜日(祝・休日、年末年始を除く)9:00～16:00

☑郵便局10局(小田原・小田原板橋・小田原国府津・小田原成田・小田原早川・栢山駅前・匂勾・下曾我・曾我・根府川)

●取得できる証明書と取得できる人
※住民票の写しなどは、最新の情報が記載されているもののみです。

●住民票の写し

本人または同一世帯の人

●印鑑登録証明書

本人のみ

●市県民税課税(非課税)証明書

本人のみ

※収入申告のない人は発行できません。また、申告時期により、申告内容が反映されていない場合があります。

●戸籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写し

本人または同一戸籍の人

●必要な本人確認書類

●1点の提示でよいもの

顔写真付きで官公署が発行した本人確認書類(運転免許証やマイナンバーカードなど)

●2点の提示が必要なもの

顔写真が付いていない本人確認書類(健康保険被保険者証や年金手帳など)

障害者手当などの受付

ID P26717 障がい福祉課 ☎33-1461
障がいがあり、要件を満たす人に、申請により手当を支給します。

①特別障害者手当 月27,300円

②障害児福祉手当 月14,850円

③特別児童扶養手当

重度障がい児 月52,400円

中度障がい児 月34,900円

④市心身障害児福祉手当

月2,000円

⑤県在宅重度障害者等手当

年60,000円

☑①②⑤ 常時特別な介護を必要とする在宅重度障がい者(障がい児)

③ 障がい児の保護者など

④ ②を受給していない障がい児の保護者など

☑市役所2階障がい福祉課に直接

※⑤は8月1日(月)～9月9日(金)、その他は随時受け付けます。

※必要書類、支給要件は、事前にお問い合わせください。

老齢年金の受給資格期間

ID P01818 小田原年金事務所 ☎22-1391

老齢年金は、国民年金保険料の納付済み期間や免除期間などを合計した「受給資格期間」が、10年(120月)以上で受け取れます。

年金額は、納付した期間などに応じて決定します。20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納付した人は、満額の老齢基礎年金を受け取れます。

☑保険課

後期高齢者医療被保険者証の更新

ID P24970 保険課 ☎33-1843

●8月から後期高齢者医療被保険者証が変わります

新しい保険証(ピンク色)は7月上旬～中旬に特定記録郵便で住所地または登録されている宛て先へ送付します。現在お持ちの保険証は、8月1日(月)以降、市役所2階保険課または各タウンセンター住民窓口へ返却してください。

※令和4年10月からの医療費負担割合の見直し(2割の導入)に伴い、今回お送りする保険証の有効期限は令和4年9月末までとなります。10月以降の保険証は、改めて送付します。

●限度額認定証の更新

現在、限度額認定証を持ち、8月以降も対象となる人には、7月下旬に新しい認定証を送ります。更新手続きは不要です。

☑①または②に該当する人

①世帯全員が市民税非課税

②自己負担割合が3割で、課税所得額が145万円以上690万円未満

●基準収入額適用申請

自己負担割合が3割であっても、以下の条件を満たす場合、「基準収入額適用申請書」を提出することにより、1割負担になります。

条件を満たす可能性のある人には、案内を送ります。

●世帯内の後期高齢者医療被保険者が1人だけの場合

☑①または②に該当する人

①被保険者本人の令和3年中の収入額が383万円未満

②被保険者本人の令和3年中の収入額が383万円以上で、世帯内に70歳～74歳の人がいる場合、被保険者本人とその人の令和3年中の収入との合計額が520万円未満

●世帯内に後期高齢者医療被保険者が2人以上いる場合

☑被保険者全員の令和3年中の収入の合計額が520万円未満

※本市で収入金額が確認できる人(1月1日現在で本市に住所を有する人など)は、申請しなくても1割負担になります。本市で収入金額が確認できない人(1月2日以降に市内へ転入した人など)への案内を送ります。

国民年金保険料の口座振替前納割引

ID P01816 保険課 ☎33-1867

国民年金保険料を口座振替で前納(10月分～翌年3月分)する場合、納付書での前納より割引額が大きくなります。口座振替で前納するには、8月31日(水)までに手続きが必要です。

☑口座振替する預金通帳とその届け印、基礎年金番号通知書(または年金手帳)

☑市役所2階保険課、小田原年金事務所または金融機関に直接

限度額適用認定証と限度額適用・標準負担額減額認定証の更新

ID P34226 保険課 ☎33-1845

医療機関での支払いが高額になった場合の医療費負担を一定額までとするものです。

認定証を持っている人には、6月下旬に申請書を送りました。

まだ、認定証をお持ちでない人も、限度額適用認定証の対象になる可能性がありますので、8月以降にお問い合わせください。

※70歳未満の国民健康保険被保険者のうち、保険料未納世帯の人や令和3年中の所得が未申告の人は認定されません。

国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証の更新

ID P34227 保険課 ☎33-1845

国民健康保険に加入している70～74歳の人には、「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」を交付しています。所得に応じて自己負担割合が異なります。

8月から自己負担割合が変更になる人には、7月中旬に新しい保険証を送ります。

●自己負担額の判定要件

70～74歳の国民健康保険加入者で令和3年中の住民税課税所得が145万円以上の人の自己負担割合は3割ですが、次の要件を満たし、市が収入状況などを把握できた場合は2割になります。

●同じ世帯内に70～74歳の人が1人の場合

☑令和3年中の合計収入383万円未満の人

●同じ世帯内に70～74歳の人が2人以上の場合

☑令和3年中の合計収入520万円未満の人

※令和4年度から「基準収入額適用申請書」は、原則不要となりました。

※市が収入状況を把握できなかった場合は、「基準収入額適用申請書」を提出する必要があります。申請が必要と思われる人には「基準収入額適用申請書」を送ります。

※これまで保険証は簡易書留で郵送していましたが、今後は郵便受けに投函される特定記録郵便で郵送します。

令和4年度の後期高齢者医療保険料

ID P33929 保険課 ☎33-1843

令和3年中の所得をもとにした年間保険料額の決定通知書を7月中旬に発送します。

令和4年度の保険料率は、所得割率が8.78%、均等割が43,100円です。

賦課限度額は、66万円です。

注意事項

●納付方法は、原則として年金天引きですが、一定の条件を満たしていない場合は、納付書や口座振替による納付になります。

●保険料が増えると、年金天引きが中止となり、納付書や口座振替による納付になる場合があります。

●後期高齢者医療保険の納付口座に、国民健康保険の納付口座は自動的に引き継がれません。

口座振替を希望する場合は、金融機関または市役所2階保険課で、口座振替の手続きをしてください。

●年金天引きの人でも、口座振替への変更が可能です。

口座振替の手続きをした人は、市役所2階保険課または各タウンセンター住民窓口で年金天引きの中止申請をしてください。

保険料の試算シートの公開

県後期高齢者医療広域連合のホームページで、令和4年度分の保険料の試算ができます。



▲ホームページ

保険料の納付

ID P25264

①③ 保険課 ☎33-1834

② 高齢介護課 ☎33-1840

次の保険料の納期限は8月1日(月)です。期限までに納めてください。

①国民健康保険料第2期

②介護保険料第2期

③後期高齢者医療保険料第1期

7月の納税

ID P01397

納付関係 市税総務課 ☎33-1345

課税内容 資産税課 ☎33-1361

8月1日(月)は、固定資産税・都市計画税(第2期)の納期限です。期限までに納めてください。

口座振替をご利用の人は、納期限の前日までに預貯金残高をご確認ください。

※土・日曜日、祝・休日の納税は、マロニエ住民窓口、アークロード市民窓口、コンビニエンスストア、スマートフォン決済をご利用ください。ただし、納付書が必要です。

この夏、電力が不足するおそれがあります。

脳トレ×ねんりんピック





あすの暮らしと出会う

おだわらいふ

公式ツイッターもチェック!
@Odawara_City



●市ホームページのサイト内検索に **ID** を入力し検索すると、詳しい内容がご覧になれます。

ID日時 **ID**期間 **ID**時間 **ID**場所 **ID**内容 **ID**対象 **ID**定員
ID費用(記載のないものは無料) **ID**持ち物 **ID**出演 **ID**任期 **ID**選考
ID支給額・謝礼 **ID**講師 **ID**申し込み(期限があるものは必着)
IDEメール **ID**ホームページ **ID**主催 **ID**関係課 **ID**問い合わせ

●募集記事で、定員制・申込先着順のものについては、記載がない限り申込開始日は **7月11日(月)** からとします。
 ●担当部署名の前に **ID** とある場合は、電話で申し込みができます。市外局番がないものは(0465)です。
 ●市役所への郵便物は、記事に指定がある場合を除き、「〒250-8555 小田原市〇〇課(室)」で届きます。

お知らせ

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業について

専用コールセンター ☎0570-042-111 (朝8:30～17:15)

国の「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」」を受け、対象世帯に10万円を給付します。

※令和3年度の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金受給者は対象外

- ①令和4年6月1日時点で市に住民登録があり、令和4年度新たに世帯全員の住民税均等割が非課税となった世帯(住民税を課税されている他の親族などからの扶養を世帯全員が受けている場合を除く)
- ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯

①②共通

■令和4年11月30日(水)まで

①対象となる可能性のある世帯に対し、課税状況を確認でき次第、世帯主宛てに順次確認書を発送しています。同封の返信用封筒にて郵送で

②令和4年1月以降の任意の1か月の収入により経済状態を推定します。申立書に給与明細書、事業収支が分かる帳簿、年金の決定または額改定通知書、振込通知書などを添付して郵送で

■福祉政策課

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

IDP32054 福祉政策課 ☎33-1892

社会福祉協議会の総合支援資金の特例貸付が8月までに終了する人のうち、収入、資産、求職活動などの条件を満たす人に支援金を支給します。対象となる可能性のある世帯には、申請書類を郵送していますので、期限までに申請してください。

支給期間は3か月で、月ごとに支給します。

■一人世帯 月額6万円
 二人世帯 月額8万円
 三人以上世帯 月額10万円

■8月31日(水)までに、原則郵送で

市役所本庁舎の通信機器更新による各種サービスの休止

IDP16509 デジタルイノベーション課 ☎33-1264

市役所本庁舎の通信機器の更新に伴い、各種サービスを休止します。

■8月6日(土)・7日(日)

●マロニエ住民窓口、アークロード市民窓口の休止
 証明書発行などのシステムが利用できないため、窓口でのサービスを休止します。
 マイナンバーカードをお持ちの人は、証明書のコンビニ交付サービスが利用できます。
 ■マロニエ住民窓口 ☎47-7000
 アークロード市民窓口 ☎24-3731

●各図書室・図書コーナーの休止
 図書館システムが利用できないため、マロニエ図書室、いずみ・こゆるぎの図書コーナー、けやき・尊徳記念館・国府津学習館の図書室を休止します。
 ■地域政策課 ☎49-9191
 生涯学習課(けやき) ☎33-1881
 尊徳記念館 ☎36-2381
 国府津学習館 ☎48-2035

●公共施設予約システムの停止
 各施設で公共施設予約システムが利用できないため、利用者IDの新規登録など、一部の手続きができません。詳しくは、各施設にお問い合わせください。
 ※各施設の利用は通常どおりですが、利用日の前日までに予約をしてください。
 ※UMÉCO・観光交流センター・梅の里センターは、機器更新による影響はありません。

郷土文化館2階展示室の閉鎖

IDP34009 郷土文化館 ☎23-1377

所蔵資料の点検と整理事業のため、2階展示室を閉鎖します。

■8月1日(月)～令和5年3月31日(金)
 ※1階展示室は利用できます。

松永記念館の臨時閉館

IDP27471 郷土文化館 ☎23-1377

高圧ケーブル更新工事のため、閉鎖します。建物・庭園の見学と貸室はできません。

■7月19日(火)～22日(金)

ウォーターサーバーを利用しましょう

IDP31960 環境政策課 ☎33-1471

プラスチックごみ削減の取り組みとして、市内各所にウォーターサーバーを設置しています。

ペットボトルの使用を控え、マイボトルに給水しましょう。

給水スポットマップは、市ホームページで公開しています。

■市役所2階/けやき2階/環境事業センター1階/尊徳記念館1階/中央図書館(かもめ)談話室/小田原消防本部1階/保健センター1階/梅の里センター1階/小田原アリーナ1階/城山陸上競技場管理棟1階/小田原城二の丸観光案内所/市立病院2階外来/おだわらいノベーションラボ

久野霊園行き直通路線バスの運行(7月)

伊豆箱根バス株式会社 ☎34-0333

IDP29394 みどり公園課 ☎33-1583

お盆の時期に合わせて、小田原駅から久野霊園内各停留所にバスが運行されます。

■7月13日(水)・14日(木)

小田原駅西口4番	久野霊園
9:00	9:50
10:20	11:10
11:40	12:30
13:50	14:40

■(片道)大人340円、小人170円
 なお、霊園内各停留所間の乗降には別途運賃がかかります。
 ※天候により運行が休止される場合があります。運行状況はバス会社にお問い合わせください。

参議院議員通常選挙7月10日執行

IDP34022

選挙管理委員会(投票日以外) ☎33-1742
 投票・開票本部(投票日) ☎37-9920

- 投票
 ■7:00～20:00
 ■投票所入場整理券
- 期日前投票
 ※収入整理券裏面の宣誓書に必要事項をご記入ください。
 - 市役所・マロニエ
 ■7月9日(土)まで(8:30～20:00)
 - ハルネ小田原
 ■7月2日(土)～9日(土)(10:00～20:00)
 ※入場整理券に記載の日程から1日前倒しています。
 - こゆるぎ
 ■7月7日(木)～9日(土)(10:00～20:00)

マイナンバーカードの土・日曜日の窓口申請

IDP32243 戸籍住民課 ☎33-1384

マイナンバーカードの申請を土・日曜日に受け付けます。顔写真を市職員が撮影し、5分程度で完了します。

■7月17日(日)・23日(土)、8月21日(日)・27日(土)9:00～12:00

■マロニエ住民窓口
 ■市内在住の人の各日34人・申込先着順
 ■各日2日前までに、予約専用ホームページまたは月～

金曜日(祝日を除く)の9:00～13:00、14:00～17:00に予約専用電話(☎33-1685)で

※9月以降の実施は未定です。後日、市ホームページでお知らせします。



▲予約専用ホームページ

7月5日(火) 発売!!

1枚300円

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよくなりますに使われます。

公財神奈川県市町村振興協会

この夏、電力が不足するおそれがあります。省エネ・節電へのご協力をお願いします。

お知らせ

郵便局でも証明書を取得できます

IDP25290 戸籍住民課 ☎33-1386

市役所窓口に行く時間がないときも、証明書の取得ができます。

■月～金曜日(祝・休日、年末年始を除く)9:00～16:00

■郵便局10局(小田原・小田原板橋・小田原国府津・小田原成田・小田原早川・栢山駅前・酒匂・下曾我・曾我・根府川)

- 取得できる証明書と取得できる人
 ※住民票の写しなどは、最新の情報が記載されているもののみです。
 - 住民票の写し
 本人または同一世帯の人
 - 印鑑登録証明書
 本人のみ
 - 市県民税課税(非課税)証明書
 本人のみ
 ※収入申告のない人は発行できません。また、申告時期により、申告内容が反映されていない場合があります。
 - 戸籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写し
 本人または同一戸籍の人
- 必要な本人確認書類
 - 1点の提示でよいもの
 顔写真付きで官公署が発行した本人確認書類(運転免許証やマイナンバーカードなど)
 - 2点の提示が必要なもの
 顔写真が付いていない本人確認書類(健康保険被保険者証や年金手帳など)

障害者手当などの受付

IDP26717 障がい福祉課 ☎33-1461

障がいがあり、要件を満たす人に、申請により手当を支給します。

①特別障害者手当 月27,300円
 ②障害児福祉手当 月14,850円
 ③特別児童扶養手当

重度障がい児 月52,400円
 中度障がい児 月34,900円
 ④市心身障害児福祉手当 月2,000円

⑤県在宅重度障害者等手当 年60,000円

■①②⑤ 常時特別な介護を必要とする在宅重度障がい者(障がい児)

③ 障がい児の保護者など

④ ②を受給していない障がい児の保護者など

■市役所2階障がい福祉課に直接

※⑤は8月1日(月)～9月9日(金)、その他は随時受け付けます。

※必要書類、支給要件は、事前にお問い合わせください。

老齢年金の受給資格期間

IDP01818 小田原年金事務所 ☎22-1391

老齢年金は、国民年金保険料の納付済み期間や免除期間などを合計した「受給資格期間」が、10年(120月)以上で受け取れます。

年金額は、納付した期間などに応じて決定します。20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納付した人は、満額の老齢基礎年金を受け取れます。

■保険課

後期高齢者医療被保険者証の更新

IDP24970 保険課 ☎33-1843

●8月から後期高齢者医療被保険者証が変わります

新しい保険証(ピンク色)は7月上旬～中旬に特定記録郵便で住所地または登録されている宛て先へ送付します。

現在お持ちの保険証は、8月1日(月)以降、市役所2階保険課または各タウンセンター住民窓口へ返却してください。

※令和4年10月からの医療費負担割合の見直し(2割の導入)に伴い、今回お送りする保険証の有効期限は令和4年9月末までとなります。10月以降の保険証は、改めて送付します。

●限度額認定証の更新
 現在、限度額認定証を持ち、8月以降も対象となる人には、7月下旬に新しい認定証を送ります。更新手続きは不要です。

■①または②に該当する人
 ①世帯全員が市民税非課税
 ②自己負担割合が3割で、課税所得額が145万円以上690万円未満

●自己負担額の判定要件
 70～74歳の国民健康保険加入者で令和3年中の住民税課税所得が145万円以上の人の自己負担割合は3割ですが、次の要件を満たし、市が収入状況などを把握できた場合は2割になります。

■①または②に該当する人
 ①被保険者本人の令和3年中の収入額が383万円未満
 ②被保険者本人の令和3年中の収入額が383万円以上で、世帯内に70歳～74歳の人がいる場合、被保険者本人とその人の令和3年中の収入との合計額が520万円未満

●世帯内に後期高齢者医療被保険者が2人以上いる場合
 ■被保険者全員の令和3年中の収入の合計額が520万円未満

●世帯内に70歳～74歳の人が2人以上いる場合
 ■令和3年中の合計収入520万円未満の人

■令和3年中の合計収入383万円未満の人

●同じ世帯内に70～74歳の人が2人以上の場合
 ■令和3年中の合計収入520万円未満の人

※令和4年度から「基準収入額適用申請書」は、原則不要となりました。

※市が収入状況を把握できなかった場合は、「基準収入額適用申請書」を提出する必要があります。申請が必要と思われる人には「基準収入額適用申請書」を送ります。

※これまでが、今後は郵便受けに投函される特定記録郵便で郵送します。

国民年金保険料の口座振替前納割引

IDP01816 保険課 ☎33-1867

国民年金保険料を口座振替で前納(10月分～翌年3月分)する場合、納付書での前納より割引額が大きくなります。口座振替で前納するには、8月31日(水)までに手続きが必要です。

■口座振替する預金通帳とその届け印、基礎年金番号通知書(または年金手帳)

■市役所2階保険課、小田原年金事務所または金融機関に直接

限度額適用認定証と限度額適用・標準負担額減額認定証の更新

IDP34226 保険課 ☎33-1845

医療機関での支払いが高額になった場合の医療費負担を一定額までとするものです。

認定証を持っている人には、6月下旬に申請書を送りました。

まだ、認定証をお持ちでない人も、限度額適用認定証の対象になる可能性がありますので、8月以降にお問い合わせください。

※70歳未満の国民健康保険被保険者のうち、保険料未納世帯の人や令和3年中の所得が未申告の人は認定されません。

国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証の更新

IDP34227 保険課 ☎33-1845

国民健康保険に加入している70～74歳の人には、「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」を交付しています。所得に応じて自己負担割合が違います。

8月から自己負担割合が変更になる人には、7月中旬に新しい保険証を送ります。

保険料の納付

IDP25264

①③ 保険課 ☎33-1834
 ② 高齢介護課 ☎33-1840

次の保険料の納期限は8月1日(月)です。期限までに納めてください。

①国民健康保険料第2期
 ②介護保険料第2期
 ③後期高齢者医療保険料第1期

令和4年度の後期高齢者医療保険料

IDP33929 保険課 ☎33-1843

令和3年中の所得をもとにした年間保険料額の決定通知書を7月中旬に発送します。

令和4年度の保険料率は、所得割率が8.78%、均等割が43,100円です。

賦課限度額は、66万円です。

●注意事項
 ●納付方法は、原則として年金天引きですが、一定の条件を満たしていない場合は、納付書や口座振替による納付になります。

●保険料が増えると、年金天引きが中止となり、納付書や口座振替による納付になる場合があります。

●後期高齢者医療保険の納付口座に、国民健康保険の納付口座は自動的に引き継がれません。

●口座振替を希望する場合は、金融機関または市役所2階保険課で、口座振替の手続きをしてください。

●年金天引きの人でも、口座振替への変更が可能です。

●口座振替の手続きをした人は、市役所2階保険課または各タウンセンター住民窓口で年金天引きの中止申請をしてください。

●保険料の試算シートの公開
 県後期高齢者医療広域連合のホームページで、令和4年度分の保険料の試算ができます。

▲ホームページ

■7月の納税
IDP01397

納付関係 市税総務課 ☎33-1345
 課税内容 資産税課 ☎33-1361

8月1日(月)は、固定資産税・都市計画税(第2期)の納期限です。期限までに納めてください。

●口座振替をご利用の人は、納期限の前日までに預貯金残高をご確認ください。

※土・日曜日、祝・休日の納税は、マロニエ住民窓口、アークロード市民窓口、コンビニエンスストア、スマートフォン決済をご利用ください。ただし、納付書が必要です。

お知らせ

特別企画 クロスワードに挑戦!

脳トレ×ねりんピック

クロスワードに挑戦!

▲予約専用ホームページ

■令和3年中の合計収入520万円未満の人

■令和3年中の合計収入383万円未満の人

●同じ世帯内に70～74歳の人が2人以上の場合
 ■令和3年中の合計収入520万円未満の人

●世帯内に70歳～74歳の人が2人以上いる場合
 ■被保険者全員の令和3年中の収入の合計額が520万円未満

●世帯内に70歳～74歳の人が2人以上いる場合
 ■令和3年中の合計収入520万円未満の人

※令和4年度から「基準収入額適用申請書」は、原則不要となりました。

※市が収入状況を把握できなかった場合は、「基準収入額適用申請書」を提出する必要があります。申請が必要と思われる人には「基準収入額適用申請書」を送ります。

※これまでが、今後は郵便受けに投函される特定記録郵便で郵送します。

■令和3年中の合計収入383万円未満の人

●同じ世帯内に70～74歳の人が2人以上の場合
 ■令和3年中の合計収入520万円未満の人

●世帯内に70歳～74歳の人が2人以上いる場合
 ■被保険者全員の令和3年中の収入の合計額が520万円未満

●世帯内に70歳～74歳の人が2人以上いる場合
 ■令和3年中の合計収入520万円未満の人

※令和4年度から「基準収入額適用申請書」は、原則不要となりました。

※市が収入状況を把握できなかった場合は、「基準収入額適用申請書」を提出する必要があります。申請が必要と思われる人には「基準収入額適用申請書」を送ります。

※これまでが、今後は郵便受けに投函される特定記録郵便で郵送します。

■令和3年中の合計収入383万円未満の人

●同じ世帯内に70～74歳の人が2人以上の場合
 ■令和3年中の合計収入520万円未満の人

●世帯内に70歳～74歳の人が2人以上いる場合
 ■被保険者全員の令和3年中の収入の合計額が520万円未満

●世帯内に70歳～74歳の人が2人以上いる場合
 ■令和3年中の合計収入520万円未満の人

※令和4年度から「基準収入額適用申請書」は、原則不要となりました。

※市が収入状況を把握できなかった場合は、「基準収入額適用申請書」を提出する必要があります。申請が必要と思われる人には「基準収入額適用申請書」を送ります。

※これまでが、今後は郵便受けに投函される特定記録郵便で郵送します。

■令和3年中の合計収入383万円未満の人

●同じ世帯内に70～74歳の人が2人以上の場合
 ■令和3年中の合計収入520万円未満の人

●世帯内に70歳～74歳の人が2人以上いる場合
 ■被保険者全員の令和3年中の収入の合計額が520万円未満

●世帯内に70歳～74歳の人が2人以上いる場合
 ■令和3年中の合計収入520万円未満の人

※令和4年度から「基準収入額適用申請書」は、原則不要となりました。

※市が収入状況を把握できなかった場合は、「基準収入額適用申請書」を提出する必要があります。申請が必要と思われる人には「基準収入額適用申請書」を送ります。

※これまでが、今後は郵便受けに投函される特定記録郵便で郵送します。

お知らせ

農地パトロールの実施

ID P33950 農業委員会事務局 ☎33-1748
遊休農地や違反転用の発見・防止のため、7月下旬から8月にかけて農地パトロールを実施します。遊休農地であることが明らかになった農地は、後日、所有者に利用の意向を調査する予定です。雑草が繁茂するなど、耕作が放棄されている農地は、草刈りなどで適切に管理してください。

空き店舗等利活用促進に係る補助金

ID P32105 商業振興課 ☎33-1511
設備の老朽化により貸し出されていない空き店舗などの所有者に対し、店舗として貸し出すために必要となる改修費の一部を補助します。
また、改修された空き店舗を賃借して出店する人に対し、開業時の広告宣伝費の一部を補助します。
所有者 対象経費の3分の2 (上限100万円)
出店者 対象経費の2分の1 (上限10万円)

まちなか緑化助成事業補助金

ID P25075 みどり公園課 ☎33-1584
美しいまちなみ景観とにぎわいを創出するため、公開性・視認性があり、質の高い緑化をする個人や店舗などに対して、その経費の一部を助成します。
期 令和5年1月末日までに申請
対 緑被率の低い小田原駅周辺(栄町、本町、城内、中町、浜町、城山の各一部)
※幅員4m以上の公衆用道路に面するなど、条件があります。
回 15件程度・申込先着順
額 緑化経費の2分の1(上限15万円)
場 市役所5階みどり公園課に直接

競輪とオートレースの補助事業(JKA補助事業)

ID P32176 事業課 ☎23-1101
公益財団法人JKAでは、競輪とオートレースの売上の一部で、検診車の整備をはじめ、医療福祉、スポーツ、環境問題などさまざまな分野を対象とした補助事業を行っています。
補助事業内容、補助対象や申請受付期間などの詳しくは、競輪とオートレースの補助事業のホームページをご覧ください。
※補助事業については、公益財団法人JKAへ直接お問い合わせください。



◀競輪とオートレースの補助事業

「CYCLE」競輪とオートレースの補助事業紹介サイト▶



小規模修繕業者登録申請

ID P10242 契約検査課 ☎33-1326
8月31日(水)に、現在の登録有効期間が満了します。新規・継続ともに、受付期間内に申請してください。
期 7月1日(金)～29日(金)
場 市役所4階契約検査課
対 市内に本店を有する法人事業者または住所を有する個人事業者で、競争入札参加資格のない人
対象工事 1件30万円以下の修繕工事

令和4年度補正予算の概要

ID P33447 財政課 ☎33-1312

【6月補正予算の概要】

- 一般会計** (28億8,356万9千円追加)
 - コロナ禍における物価高騰対策事業費の計上
 - ワイヤレスセンサー等を用いた住民参加型警戒・避難システム導入事業費の計上
 - デジタルミュージアム創設事業費の計上
 - 天守閣事業特別会計** (232万6千円追加)
 - ウクライナ避難民支援寄附金の計上
 - 水道事業会計** (1億560万円追加)
 - 建設改良費の増額
 - 病院事業会計** (4,494万4千円追加)
 - 建設改良費の増額
- この結果、全会計の予算額は、1,739億3,935万4千円となりました。
- 【寄附者一覧】(敬称略)**
- 新型コロナウイルス感染症緊急対策基金寄附金(5万2千円)
 - ・小田原市ゴルフ協会
 - ふるさと文化基金寄附金(合計14万1,545円)
 - ・特定非営利活動法人おだわらシネマトピア
 - ・小田原モラロジー事務所
 - 防災対策基金寄附金(10万円)
 - ・西湘ビルメンテナンス協同組合
 - 社会福祉基金寄附金(合計2千円)
 - ・匿名
 - ふるさとみどり基金寄附金(合計85万円)
 - ・国際ロータリー第2780地区第9グループ
 - ・匿名
 - 奨学基金寄附金(5万円)
 - ・斎藤由則
 - 一般管理費寄附金(合計599万2,415円)
 - ・ふるさと応援寄附金
 - ・小田原二世会
 - ・藤田湘子記念小田原俳句大会実行委員会
 - 企画費寄附金(2,000万円)
 - ・株式会社マルハン東日本カンパニー
 - 障害者福祉費寄附金(10万円)
 - *****
 - **
 - 市立病院新病院建設基金寄附金(合計40万円)
 - ・匿名

リファラル移住制度

企画政策課 ☎33-1268
市民が本市の魅力をもとに、県外・横浜市・川崎市在住の人に紹介し、紹介された人が本市に移住すると、紹介者(=市民)と移住者(=紹介された人)に商品券を贈呈する「リファラル移住制度」を開始します。
期 7月1日(金)から
▲ホームページ



プール・海水浴場がオープン

ID P07850 ①スポーツ課 ☎38-1148
ID P29674 ②③観光課 ☎33-1521

- ①御幸の浜プール**
期 7月16日(土)～8月31日(水)
9:00～17:00(入場は16:30まで)
費 大人250円、4歳～中学生100円、3歳以下無料
※7月16日(土)は無料
※設備の老朽化などに伴い、大人用プールは使用できません。
※プール東側の入り口と臨時駐輪場は閉鎖します。
※プール中央(小・中学生用プールと大人用プールの間)に入り口と臨時駐輪場を設けます。
※13ページに小・中学生対象の無料チケット有り。



- ②御幸の浜海水浴場**
期 7月16日(土)～8月21日(日)
9:00～17:00
※駐車場はありません。路上駐車は緊急車両の通行の妨げや、近隣住民の迷惑になるのでご遠慮ください。
- ③江之浦海水浴場**
期 7月16日(土)～8月21日(日)
9:00～17:00
※有料駐車場有り。

出張特設相談

ID P34008 **申込** 地域安全課 ☎33-1775
心配ごと相談、人権擁護相談、行政相談を実施します。
●心配ごと相談
家庭や地域で困ったこと、悩み事に関する相談
●人権擁護相談
嫌がらせ、名誉毀損、プライバシーの侵害などに関する相談
●行政相談
国・県・市への要望や苦情
日 7月29日(金)13:30～15:30
場 マロニエ2階集会室203
定 各相談3～4人・申込先着順
※定員に達していない場合は、当日受付も可

募集

青少年未来会議委員

ID P34213 青少年課 ☎33-1724
市の青少年健全施策について意見や提言をします。
対 市内在住・在勤・在学の18歳以上で、平日昼間の会議(年4回程度)に参加できる人若干名
日 10月1日(土)～令和6年3月31日(日)
額 会議1回につき10,000円
場 7月25日(月)までに、市役所5階青少年課、各タウンセンター住民窓口、アークロード市民窓口、または市ホームページにある応募用紙に必要事項、小論文「青少年が夢や希望を持って成長できるまちの実現に向けて本市が取り組むべき施策とは」を書いて、直接または郵送で

上下水道事業運営審議会委員(若者枠)

ID P34228 経営総務課 ☎41-1202
上下水道事業の運営について、審議します。
対 市内在住・在勤・在学の18歳～39歳で、平日の会議(年2回程度)に参加できる人1人
日 10月から2年間
額 会議1回につき10,000円
場 8月19日(金)までに、市上下水道局庁舎2階経営総務課、市役所4階行政情報センター、各タウンセンター住民窓口、アークロード市民窓口、または市ホームページにある応募用紙に必要事項、小論文「上下水道事業の運営に望むこと」を書いて、直接または郵送で
〒250-0296 高田401

パブリックコメント(市民意見)

ID P04405 広報広聴室 ☎33-1263

政策などの案と意見記入用紙は、担当課、タウンセンター、図書館などに配架する他、市ホームページに掲載します。
日 期間内に、担当課まで直接、郵送(当日消印有効)、ファクスまたは市ホームページの投稿フォームで
意見提出期間
7月15日(金)～8月15日(月)

政策などの案の題名	担当課・係
(仮称)小田原市気候変動対策推進計画の策定	ゼロカーボン推進課 ゼロカーボン推進係 ☎33-1426
小田原市長期優良住宅建築等計画認定基準の一部改正	建築指導課 審査係 ☎33-1435



募集

普通救命講習I

ID P00490 救急課 ☎49-4441
 成人の心肺蘇生法とAEDの取り扱いについて学びます。
 日8月6日(土)9:30~12:30
 場開成町民センター(開成町延沢773)
 対中学生以上(本市消防本部管内に在住・在勤・在学の人を優先)10人・申込先着順
 申電話(平日9:00~17:00)で予約後、7月25日(月)までに、申請書を最寄りの消防署所に直接

夏休みボランティア講座

小田原駅東口図書館 ☎20-5577
 小田原短期大学の講師によるボランティアの基本から実践を学ぶ講座です。希望者は、8月に図書館、子育て支援センターでボランティア活動を体験できます。
 日7月24日(日)10:00~12:00
 場小田原駅東口図書館
 対中学生以上15人・申込先着順
 日7月11日(月)9:00から、直接または電話で

市立病院 オンライン市民公開講座

ID P29865 経営管理課 ☎34-3175
 「腎臓と健康診断とのつき合い方」をテーマに、ウェブ会議システム「Zoom」で開催します。
 日8月6日(土)10:00~11:00
 定80人・申込先着順
 講濱野直人 (腎臓内科医長)
 日8月3日(水)までに、市立病院ホームページの申込フォームで



▲申込フォーム

おだわら市民学校公開講座

ID P34210 申込 生涯学習課 ☎33-1882
 地域課題の解決のために担い手を育成する、おだわら市民学校の名誉校長の講演です。受講生以外の人にも広く公開します。
 日7月23日(土)14:00~16:00
 場けやき2階ホール
 対①基調講演
 「『幸福』に満ちた地域社会をつくるために」
 講神野直彦さん (おだわら市民学校名誉校長、東京大学名誉教授)
 ②おだわら市民学校卒業生による活動事例発表
 定40人・申込先着順
 申電話または市ホームページで
 ※空きがあれば、当日参加も可



認知症サポーター養成講座

ID P18188 申込 高齢介護課 ☎33-1864
 認知症について学びましょう。
 日8月2日(火)14:00~16:00
 場おだわら総合医療福祉会館4階会議室2
 対市内在住・在勤・在学の人30人・申込先着順
 講キャラバン・メイト
 申前日までに、電話で

市民会館跡地の活用に関する意見交換会

ID P34275 未来創造・若者課 ☎33-1379
 旧市民会館の跡地を新たに広場として活用することを検討しています。広場の使い方など、どのような広場にしていきたいかを一緒に考え、みんなで作って上げていくための意見交換会を開催します。
 日①8月4日(木) 13:00~、15:00~、18:00~
 ②8月23日(火) 10:30~、13:00~、15:00~
 場おだわらイノベーションラボ
 対市内在住・在勤・在学の人各20人・申込先着順
 ※23日は、学生のみ
 申各開催日の3日前までに、市ホームページで

シニア向け就労支援セミナー(スマホ活用編)

ID P34336 申込 市生涯現役推進協議会(未来創造・若者課内) ☎33-1318
 スマホを有効に活用して、仕事や生活に役立てるため、就労を希望するシニアを対象にスマートフォンの使い方に関するセミナーを開催します。
 ①LINE入門編
 日7月26日(火)13:00~16:00
 対LINEによるトークや写真の送り方など、基本的な使い方を学びます。
 ※LINEアプリのダウンロードが必要です。
 ②LINE応用編
 日8月2日(火)13:00~16:00
 対グループの登録方法や活用方法、LINEニュースやその他のメニューについて学びます。
 ※LINEアプリのダウンロードが必要です。
 ③Google検索の有効な活用方法
 日8月9日(火)13:00~16:00
 対検索エンジン「Google」を使った検索方法や、お気に入り・ピン止めなどの使い方を学びます。
 ①~③共通
 場おだわらイノベーションラボ
 対市内在住または市内での仕事・ボランティアに関心がある、おおむね55歳以上の人各10人・申込先着順
 講堀朋子さん(たのしい輪の会代表)
 申各回開催日の前日までに、電話で(平日9:00~12:00、13:00~15:00)

自衛官

自衛隊小田原地域事務所 ☎24-3080
 防衛大学校学生や航空学生などの自衛官を募集します。
 募集種目、資格、受付期間、試験日など詳しくは、お問い合わせください。
 関総務課

ファミリー・サポート・センター おたすけさん登録時研修会

申込 市ファミリー・サポート・センター ☎070-1396-1537
 「おたすけさん」として活動するために必要な研修を行います。
 日7月23日(土)10:00~14:00
 場UMECO会議室7
 対「子どもまるっと基礎知識」「救急救命講習」
 対市内在住・在勤・在学で、心身ともに健康で積極的に活動ができる人
 ※すでに「おたすけさん」に登録している人で、「救急救命講習」を受けたことがない人も受講できます。
 関子育て政策課

調べ学習の基礎講座

ID P20728 申込 中央図書館(かもめ) ☎49-7800
 図書館を使い慣れていない人に向けて、本の探し方や分類など図書館の利用方法を学びながら、調べ学習の進め方を習得します。
 日①7月28日(木)10:00~12:00
 ②8月 3日(水)10:00~12:00
 場中央図書館(かもめ)
 対市内在住・在学・申込先着順
 ①小学1・2年生とその保護者10組
 ②小学3~6年生10人
 対興味があることを書いた紙、筆記用具、飲み物(ふた付き)
 講図書館職員
 申7月12日(火)9:00から、直接または電話で

おでかけスマホ教室

ID P32503 申込 デジタルイノベーション課 ☎33-1733
 「誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化」を目指しています。ふだんの生活の中で活用できるように、屋外でのおでかけスマホ教室を開催します。
 日7月27日(水)13:30~15:30
 場おだわらイノベーションラボ
 対①カメラ、地図アプリなどの使い方
 ②小田原城址公園を散策しながらのスマホ体験
 ③撮影した写真の共有・質問など
 対市内在住の人15人・申込先着順
 日7月11日(月)9:00から、電話または市ホームページで
 ※スマホ体験は、5人程度のグループに分かれて実施します。
 ※使用する端末は、貸し出します。

酒匂川フォトコンテスト

ID P34184 酒匂川水系保全協議会(環境保護課内) ☎33-1481
 酒匂川水系の美しさを伝え、環境保全の大切さを啓発するため、酒匂川水系を題材にした未発表の写真を募集します。
 日9月6日(火)までに、公共施設などにある応募用紙に必要事項を書いて、郵送で
 ※応募作品は、引き取りに来る場合のみ返却します。また、入選者には、フォトデータを提出してもらいます。

小学生の税の書道展作品

小田原青色申告会 ☎24-2613
 税に関するテーマの書道を募集します。
 対県西地域に在住・在学の小学生
 課題 1~4年生 ぜい、のうぜい、ぜいほう、あおいろ、しんこく
 5~6年生 税、消費税、自動車税、青色申告、電子申告
 日9月1日(木)までに、在学する小学校または青色申告会事務局に直接
 関市税総務課

県西空き家バンク連絡会 ポータルサイト愛称募集

ID P34186 宅建協会小田原支部 ☎23-3543 (公社)神奈川県宅地建物取引業協会小田原支部・小田原市・湯河原町・真鶴町で組織する県西空き家バンク連絡会では、地域内の空き家や不動産情報を発信するポータルサイトを運営しています。9月のサイトリニューアルに当たり、より多くの人に親しまれるサイトを目指し、新しいポータルサイトの愛称を募集します。
 日8月10日(水)までに、応募用紙に必要事項を書いて、宅建協会小田原支部に郵送またはファクスで〒250-0011 栄町1-5-1 サーパスシティ小田原101号 FAX23-3509
 ※詳しくは、募集要項をご覧ください。
 関都市政策課

技能功労者・優秀技能者・青年優秀技能者の推薦

ID P29619 産業政策課 ☎33-1555
 市内在勤で、優れた技能を持つ人を表彰します。次のいずれかの基準を満たす人を推薦してください。
 ●技能功労者 同じ職種に30年以上従事し、55歳以上で功績が顕著な人
 ●優秀技能者 同じ職種に20年以上従事し、40歳以上で優れた技能を持ち、他の模範となる人
 ●青年優秀技能者 同じ職種に10年以上従事し、40歳未満で優れた技能を持ち、将来を期待されている人
 推薦方法 8月5日(金)までに、各種職業団体、職種団体が所定の推薦書を書いて、直接

相談

●市民相談(7月) ID P32283 地域安全課 ☎33-1383

状況により、変更になる場合があります。事前にご確認ください。
※一般・法律・行政書士以外の相談は、当日8:30から電話で受け付けを行います。
※一般・心配ごと・法律は、祝・休日を除きます。
場 市役所2階地域安全課

一般	離婚、相続など、日常生活上の一般的な相談	月～金曜日	9:00～12:00 13:00～16:00
心配ごと	家庭や地域で困ったこと、悩み事などに関する相談	毎週月曜日	13:30～15:30 (受付14:00まで)
法律(予約制)	離婚、相続、多重債務などの法律に関する相談(予約は2週間前から)	毎週水曜日	13:30～16:00
人権擁護	嫌がらせ、名誉毀損、プライバシーの侵害などに関する相談	12日(火)	13:30～15:30
司法書士	相続・贈与などの登記手続き、成年後見、遺言書の作成などに関する相談	14日(木)	13:30～15:30
税務	相続税・贈与税・譲渡に係る所得税などの税金に関する相談	19日(火)	13:30～15:30
行政	国・県・市への要望や苦情	21日(木)	13:30～15:30
宅地建物取引	不動産の売買などの取引、賃貸借などに関する相談	28日(木)	13:30～15:30

場 マロニエ2階集会室203

行政書士	相続・遺言、成年後見、各種許認可申請などの作成・手続きに関する相談	16日(土)	14:00～16:00
------	-----------------------------------	--------	-------------

●乳幼児期から青壮年期の相談 ID P29355 はーもにい ☎46-7112

場 月～金曜日(祝・休日を除く)9:00～17:00
場 久野195-1(おだわら子ども若者教育支援センター)

就学相談 教育指導課 ☎46-6073	年長の子どもの小学校入学後の支援や環境について相談をお受けします。
教育相談 教育指導課 ☎46-6034	市内在住の小・中学生に関するさまざまな相談をお受けします。
子ども相談 子ども青少年支援課 ☎46-6763	子育てについてのさまざまな悩み(18歳未満の子どもに関するもの)などの相談をお受けします。 時間外の児童虐待相談は、☎1891にご連絡ください。
子ども発達相談 子ども青少年支援課 ☎46-6787	0歳から就学前までの子どもの発達についての相談をお受けします。
若者相談 子ども青少年支援課 ☎46-7292	ひきこもりや若年無業者(ニート)、親子や友人との関係などの問題で悩む若者(30歳代まで)やその親からの相談をお受けします。

●その他の相談 場 市役所内各担当窓口

消費生活相談 ID P31297 消費生活センター(市役所2階地域安全課内) ☎33-1777	消費生活に関する苦情や問い合わせなど、お気軽にご相談ください。電話相談もお受けします。 場 月～金曜日(祝・休日を除く)9:30～12:00、13:00～16:00 場 小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町に在住・在勤・在学の人
経営改善相談 ID P29883 産業政策課 ☎33-1757 ☎33-1758	各種制度の申請方法や経営計画・事業内容の見直しなど、中小企業診断士の資格を持つ専門家が、市内の中小企業の相談を無料でお受けします。 場 毎週月・水・金曜日(祝・休日を除く)9:00～17:00 場 市内で事業を営む人または企業
女性相談 ID P11082 人権・男女共同参画課 ☎33-1737	夫や親しい男性とのトラブル(DV)など、女性からの相談をお受けします(面談は予約制)。 場 月～金曜日(祝・休日を除く)9:30～11:30、13:00～16:30
生活困窮者自立支援相談 ID P18649 福祉政策課 ☎33-1892	社会に出るのが怖い、仕事の探し方が分からない、将来が不安など、生活や仕事でお困りの人の相談をお受けします(年齢制限はありません)。 場 月～金曜日(祝・休日を除く)8:30～17:00

イベント

月例イベント

わんぱくらんど 万ぱくらんど ☎24-3189

●竹細工教室
昔懐かしい竹とんぼやぶんぶんゴマを作って、芝生広場で遊びましょう。
場 毎週土・日曜日9:30～15:30
※実施しない日もあります。
場 冒険の丘
費 400円(材料費)

二宮尊徳生家 ID P07325 尊徳記念館 ☎36-2381

●いろり燻蒸
二宮尊徳生家の保全のため、いろりに火を入れて、けむり燻蒸を行います。
生家の由来や周辺の史跡などについて説明します。
場 7月23日(土)、8月13日(土)9:00～11:30
場 二宮尊徳生家(尊徳記念館隣)

上府中公園 上府中公園管理事務所 ☎42-5511

●おもちゃ作り教室
場 7月3日(日)・17日(日)、8月7日(日)10:00～12:00、13:00～15:00
※雨天中止
場 親水広場
対 小学生以下
費 100～400円(材料費)
※作るものにより異なります。

●カミイチ(かみふなクラフト市)
手作りのクラフト品を中心に出品します。
場 7月23日(土)8:00～14:00
※荒天中止



フラワーガーデン フラワーガーデン ☎34-2814

●朝市(売り切れ次第終了)
場 毎週日曜日10:00～15:00

●なるほど園芸講座
7月のテーマは「柑橘類の年間管理」です。家庭の園芸植物の相談は11:30～12:00の「みどりの相談所」で受け付けます。
場 7月17日(日)10:30～11:30
場 大坪孝之さん(日本梅の会会長)

UMECO UMECO ☎24-6611

●UMECO企画展
市民活動団体の活動の成果などを展示します。
●クラフト展
場 7月16日(土)～30日(土)

●風彩展
場 8月1日(月)～14日(日)
場 多目的コーナー・ホワイエ

●アクティブサロン
市民活動団体の活動発表や、物販などを行います。
●民謡と三味線を楽しもう
場 7月30日(土)・31日(日)11:00～15:00
共催 いしかわ会
場 活動エリア



小田原競輪 事業課 ☎23-1101

●小田原本場開催
●報知新聞社杯争奪戦(FI)
場 7月25日(月)～27日(水)

●場外開催
●弥彦(FI)
場 7月13日(水)

●名古屋(FI)、大宮(FII)
場 7月13日(水)～15日(金)

●久留米(FIナイター)
場 7月14日(木)・15日(金)

●サマーナイトフェスティバル(GIIナイター・玉野)、宇都宮(FI)、富山(FII)
場 7月16日(土)～18日(祝)

●広島(FI)、和歌山(FII)、青森(FIナイター)
場 7月19日(火)～21日(木)

●大宮(FI)、川崎(FIナイター)
場 7月22日(金)・23日(土)

●佐世保記念(GIII)
場 7月23日(土)～26日(火)

●岐阜(FII)、いわき平(FIIナイター)
場 7月24日(日)

●豊橋(FIナイター)
場 7月25日(月)・26日(火)

●岸和田(FI)、玉野(FIナイター)
場 7月27日(水)

●弥彦記念(GIII)、岐阜(FII)
場 7月30日(土)・31日(日)

●京都向日町(FII)
場 7月30日(土)～8月1日(月)

●松山(FI)、小倉(FIナイター)
場 8月1日(月)～3日(水)

●富山(FI)
場 8月2日(火)・3日(水)

※ナイターは、4R以降(予定)は前売りのみとなります。
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、無観客開催または中止となる場合があります。





イベント

8/7(日) 第30回小田原みなとまつり

ID P34221 水産海浜課 ☎22-9227
3年ぶりに小田原みなとまつりを開催します。詳しくは、順次、市ホームページなどでお知らせします。
時 9:00～16:00
場 小田原漁港とその周辺
画 小田原みなとまつり実行委員会事務局 (水産海浜課内)

フラワーガーデン

フラワーガーデン ☎34-2814 ※月曜日休園(祝・休日の場合は、翌日以降最初の平日が休園)

- 7月の3連休イベント
 - 期 7月16日(土)～18日(祝)
 - 画 ブルーベリー摘み体験、夏のお花のシュシュ作り、ミントバスボム作り
- コットンキャンディーサービス
 - トロピカルカラーの綿あめを自分で作ります。
 - 期 7月16日～8月28日の土・日曜日、祝日
 - 画 トロピカルドームに入場した中学生以下
 - 費 100円(入場料)
- こどもイラストコンクール
 - 来園した子どもが「フラワーガーデンの思い出」をテーマに描いたイラスト展です。皆さんの投票で各賞を決定します。
 - 期 7月30日(土)～8月28日(日) 9:00～17:00
 - 投票期間 8月18日(木)まで
 - 各賞発表 8月19日(金)

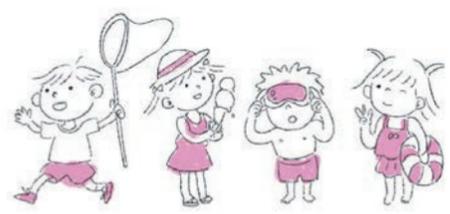


県西地域から子どもたちへのプレゼント ～こんなにあるよ! 県西地域のお出掛けスポット!～

県西地域2市8町(小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町)では、広域で相互協力事業を行っています。今回掲載した小・中学生を対象とした施設利用チケットもこの事業の一環です。この機会に、周辺市町の施設に遊びに行きましょう!

市町名	施設名	時間	チケット有効期間中の休み	通常料金	所在地/電話 市外局番(0465)	備考
小田原市	小田原城天守閣	9:00～17:00(入館16:30まで) ※7・8月の土・日曜日、祝日、8月12日～19日は19:00まで(入館18:30まで)	なし	一般510円 小・中学生200円	城内6-1/☎22-3818	
	常盤木門SAMURAI館	9:00～17:00(入館16:30まで)		一般200円 小・中学生60円	城内6-1/☎22-3818	
	小田原城歴史見聞館(NINJA館)	9:00～17:00(入館16:30まで)		一般310円 小・中学生100円	城内3-71/☎22-3818	
	御幸の浜プール	9:00～17:00(入場16:30まで)		一般250円 4歳～中学生100円	本町3-15-15/☎22-6080	清掃などで利用できない場合有り。大人用プールは利用できません。東側入口は閉鎖。自転車は、小・中学生用プールと大人用プールの間から入場。
	尊徳記念館	9:00～17:00(入館16:30まで)		一般200円 小・中学生100円	栢山2065-1/☎36-2381	小・中学生は、チケットがなくても土曜日無料。
	いこいの森(バードゴルフ)	9:00～17:00(受付16:30まで)		木曜日 1回18ホール300円	久野4294-1/☎32-0094	用具有料(100円)。用具の持ち込み可。駐車場有料。
	小田原文学館	10:00～17:00(入館16:30まで)		月曜日 一般250円 小・中学生100円	南町2-3-4/☎22-9881	小・中学生は、チケットがなくても土曜日無料。
	小田原フラワーガーデン(トロピカルドーム温室)	9:00～17:00(入園16:30まで)		トロピカルドーム温室 一般200円 小・中学生100円	久野3798-5/☎34-2814	入園無料。
小田原アリーナ(サブアリーナ)	9:00～21:00	第4月曜日 高校生以上300円 小・中学生100円(1回で2時間利用可)	中曽根263/☎38-1144	利用状況により使用できない場合有り。バスケットボール・バドミントン・卓球の個人利用。ボールなどの用具類・体育館履きは持参。		
南足柄市	体育センター温水プール	9:30～20:30	月曜日 一般550円 小・中学生110円	和田河原1030/☎72-1171	幼児(無料)は保護者同伴。	
	足柄森林公園丸太の森	9:00～17:00	なし 中学生以上440円 小学生330円 園児110円	広町1544/☎74-4510		
	広町パークゴルフ場	9:00～17:00(受付16:30まで)	火曜日 一般220円 中学生以下110円	広町231/☎71-0880	小学2年生以下は利用不可。小学生は、中学生以上の人が同伴。	
	大口河川敷パークゴルフ場	9:00～17:00	なし 一般220円 中学生以下110円	班目1548-1先/☎72-3688		
	郷土資料館	9:00～16:30	月曜日、8月12日(金) 一般400円 小・中学生200円	広町1544/☎73-4570		
中井町	中井中央公園パークゴルフ場	9:00～18:00(受付16:30まで)	月曜日 高校生以上 1回200円 中学生以下 1回100円	比奈窪580/☎81-3893	貸し靴1回50円。小学2年生以下は利用不可。	
大井町	大井町総合体育館(バドミントン・卓球の個人利用)	9:00～21:30 (小・中学生のみの利用は17:00まで)	第4月曜日 臨時休館日有り 一般200円 小・中学生100円	金子1970/☎82-9799	1回で2時間利用可。用具と体育館履きは持参。	
松田町	寄七つ星ドッグラン	9:00～17:00(受付16:30まで)	火曜日 大人(18歳以上)330円 子ども(3～17歳)220円	寄5605/☎89-3113	入園料のみ無料。犬はチケット対象外のため有料(1頭440円)。	
	寄うみかぜ Farmer's Park	9:00～17:00	月～水曜日 シャワールーム300円	寄3057/☎090-2202-9323	近くの川で遊んだ後などにご利用ください。休憩室やトイレの利用可。	
	西平畑公園ふるさと鉄道	10:35～15:35 (土・日曜日、祝日のみ)	月～金曜日 中学生以上300円 3歳～小学生200円	松田惣領2951(西平畑公園内)/☎84-0303	雨天運休。雨がやんだ後も、レールがぬれている場合は運休となりますので、運行状況をご確認ください。	
	健康福祉センター健康の湯	11:00～16:30(入館15:30まで)	月・火曜日 1時間30分利用 12歳以上400円 12歳未満100円 町内在住65歳以上200円	松田惣領17-2/☎84-1196	12歳未満は保護者が同伴。3歳未満無料。	
山北町	健康福祉センターさくらの湯	11:30～21:00(受付20:30まで)	木曜日(祝日の場合は翌日) 一般400円 3歳～中学生200円(1回で2時間利用可)	山北1971-2/☎75-0819	運動浴室も利用可(利用される際は、水着・水泳キャップが必要)。休館日については要お問い合わせ。	
	パークゴルフ場	9:00～17:00(受付16:00まで)	水曜日 一般200円 中学生以下100円(1回18ホール、用具は無料貸し出し)	山北3313-4/☎75-3789	小学2年生以下は利用不可。小学生は、中学生以上の人が同伴。	
開成町	開成水辺スポーツ公園パークゴルフ場	9:00～17:00(受付15:30まで)	木曜日(祝日の場合は翌日) 一般110～330円 中学生以下50～150円(料金はコース数によって異なります)	吉田島2710/☎83-1331	小学2年生以下は利用不可。小・中学生は、高校生以上の人が同伴。	
箱根町	箱根町立郷土資料館	9:30～16:30(入館16:30まで)	なし 一般300円 小・中学生150円	湯本266/☎0460-85-7601(教育委員会生涯学習課郷土資料館)		
	箱根関所	9:30～17:00(入場16:30まで)	なし 一般(中学生含む)500円 小学生250円	箱根1/☎0460-83-6635		
	箱根町立森のふれあい館	9:30～17:00(入館16:30まで)	なし 一般(中学生含む)650円 小学生400円	箱根381-4/☎0460-83-6006		
	箱根ジオミュージアム	9:30～16:00	小学生以上100円	仙石原1251/☎0460-83-8140		
	箱根湿生花園	9:30～17:00(入園16:30まで)	一般700円 小学生400円	仙石原817/☎0460-84-7293		
真鶴町	中川一政美術館	10:00～16:00(入館15:30まで)	水・木曜日 一般600円 小学生～高校生350円	真鶴1178-1/☎68-1128		
	遠藤貝類博物館	10:30～15:30(入館15:00まで)	(祝日の場合は開館) 一般300円 小学生～高校生150円	真鶴1175-1/☎68-2111		
	お林展望公園パークゴルフ場	9:00～16:00(受付15:00まで)	なし 一般(高校生以上)200円 子ども(中学生以下)100円(1回18ホール)	真鶴1178-1/☎68-5501	小学生以下は保護者同伴。行事・天候などにより、休場の場合有り。	
湯河原町	湯河原海浜公園プール	9:00～17:00(受付16:00まで)	なし 一般500円 小・中学生300円	門川11/☎63-0480	小学生のみの入場は16:00まで。8月3日(水)は花火大会のため15:00まで(花火大会が延期の場合、8月6日(土)が15:00まで)。	
	町立湯河原美術館	9:00～16:30(入館16:00まで)	水曜日、8月23日(火) 一般600円 小・中学生300円	宮上623-1/☎63-7788	夏休み期間中、小・中学生は無料(チケット不要)。	

※大会・イベントなどで施設を利用できない場合があります。



小田原市 令和4年度 公共施設

無料チケット

【対象】小・中学生
1枚につき1人 コピー不可
有効期間：7月21日(木)～8月31日(水)

小田原市 令和4年度 公共施設

無料チケット

【対象】小・中学生
1枚につき1人 コピー不可
有効期間：7月21日(木)～8月31日(水)

こども

夏休み親子おこづかい教室

ID P34010 申込 地域安全課 ☎33-1775
お金の大切さや使い方を、親子で楽しく学びましょう。
日 8月2日(火)10:00~12:00
場 けやき2階大会議室
対 小学1~4年生とその保護者20組40人・申込先着順
調 川口由美さん、村松祐子さん(金融広報アドバイザー)

おすすめの本のリーフレット

ID P18087 中央図書館(かもめ) ☎49-7800
小学生から高校生を対象に、おすすめの本を紹介するリーフレットを配ります。夏の読書に活用してください。
期 7月15日(金)~8月31日(水)
場 市内図書館、図書室、図書コーナー
※市ホームページにも掲載します。

夏休みワクワク!図書館員

ID P20785 申込 中央図書館(かもめ) ☎49-7800
日 7月26日(火)、8月5日(金) 9:30~12:00
場 中央図書館(かもめ)
対 市内在住の小学4~6年生各日6人・申込先着順
持 飲み物(ふた付き)、筆記用具
申 7月12日(火)9:00から、直接または電話で

子ども映画会と金次郎のおはなし

ID P07859 尊徳記念館 ☎36-2381
映画を見て、金次郎が暮らしていた頃の遊びや学びを体験します。
日 7月24日(日)14:00~14:45 (開場13:50)
場 尊徳記念館
内 映画「宝くらべ」「いかとすめ」
昔の遊び体験「知恵板」
定 60人・当日先着順

夏休み子どもおもしろ学校

ID P34209 申込 生涯学習課 ☎33-1711
キャンパスおだわらの講師による、工作や楽器体験などの教室を30種類以上開催します。
詳しくは、各小学校で配布するちらしや市ホームページをご覧ください。
日 7月30日(土)・31日(日)
午前の部 10:00~12:00
午後の部 13:00~15:00
場 けやき
対 小学生 ※定員は各教室による
申 7月22日(金)までに、電話で(申込先着順)

ぴよぴよくらぶ

申込 ぴよぴよくらぶ・椎野 ☎090-6303-0861
親子で楽しむ体操や手遊び、季節の工作などを行います。
日 8月4日(木)10:00~11:30 (受付9:45~)
場 マロニエ3階マロニエホール
内 夏だ! 子どものお祭りだ!
対 入園前の子どもとその家族25組・申込先着順
費 子ども1人200円(材料費)
関 子育て政策課

夏休み子ども環境教室

ID P34206 ①~⑧ 環境政策課 ☎33-1472 ⑨ 環境保護課 ☎33-1481

小学生を対象に、環境教室を開催します。夏休みの自由研究のテーマ探しにもぴったりです。

- ① 親子でエネルギーについて学ぼう
発電グッズを使い、家庭のエネルギーと地球温暖化について学びましょう。
日 7月23日(土)14:00~15:00
場 UMECŌ会議室5・6
- ② カードゲームで地球環境について学んでみよう
地球環境ゲームMy Earthを使い、動植物やごみ問題、地球温暖化など地球環境の知識を楽しく習得できます。
日 7月24日(日)14:00~15:30
場 マロニエ2階集会室202
- ③ みんなで! マイクロプラスチックを探そう
海岸の砂から実際にマイクロプラスチックを見つけて、今海で何が起きているのか考えます。
※県西地域2市8町共同開催
日 ① 7月25日(月)10:00~12:00
② 8月 4日(木)10:30~12:00
場 ① 酒匂川河口海岸
集合 白鷗中学校
※雨天時、会場変更の場合有り。
② 足柄森林公園丸太の森
集合 南足柄市役所 (南足柄市関本440)
- ④ 段ボールコンポストを作ろう
微生物の力で、生ごみが堆肥になる仕組みを学びます。当日、ミニサイズの段ボールコンポスター一式を無料で配布します。
日 7月28日(木)14:00~15:30
場 マロニエ2階集会室202
- ⑤ 海から見る小田原の自然
小田原の豊かな自然と海は、どんな関係か、漁業の歴史から小田原の豊かな自然について学びます。
日 7月29日(金)10:30~12:00
場 TOTO小田原2階多目的室
- ⑥ マイボトルを作ろう
プラスチックごみ削減の必要性や、その方法を学びます。実際にマイボトルを作って、ペットボトルの使用を減らしましょう。
日 8月1日(月)14:00~15:30
場 けやき2階大会議室
- ⑦ 電気自動車からエネルギーを学ぼう
エネルギーを無駄なく上手に使う方法を、ミニ電気自動車を作りながら学びます。
日 8月2日(火)14:00~16:20
場 けやき4階第2会議室
費 1,000円(教材費)
- ⑧ 夏の虫探し「〇〇に行ったら虫がいる」
どこでどんな虫に会えるのか、予想してから、実際に探してみよう。
日 8月5日(金)9:30~12:00
場 久野和留沢地内
- ⑨ ワクワク自然体験教室
酒匂川水系の自然豊かな水源地でSUP体験を行います。
日 8月6日(土)9:00~12:00
場 丹沢湖
集合 丹沢湖無料駐車場 (山北町神尾田759-4)

①~⑨ 共通
対 ① 小学3~6年生10組20人
②~⑥ 小学3~6年生各日20人
⑦ 小学3~6年生12組 (1組4人まで、要保護者同伴)
⑧ 小・中学生6組 (要保護者同伴。未就学児不可)
⑨ 小学生15人(要保護者同伴)
※申込先着順(⑨のみ多数抽選)

申 ①~⑧ 電子申請で
⑨ 7月15日(金)までに、はがきに参加者氏名・住所・電話番号・小学校名・学年を書いて、環境保護課に郵送で



▲申込先ホームページ

子育て支援センター関連イベント

ID P02036 子育て政策課 ☎33-1874

マロニエ子育て支援センター ☎48-8698 おだぴ子育て支援センター ☎20-5155
いずみ子育て支援センター ☎37-9077 こゆるぎ子育て支援センター ☎43-0251

- 妊婦さんの集いの場
助産師が妊婦さんと、出産や子育てについて気軽に話し合います。
日 8月5日(金)14:30~15:30
場 いずみ 定5組
- お産おしゃべりしたいむ
助産師と一緒におしゃべりしましょう。
日 8月1日(月)10:00~11:30
場 マロニエ
対 プレママから先輩ママ・10組
- おだぴよ赤ちゃんひろば
日 7月14日(木)14:00~15:30
場 おだぴよ 定10組
- ふたごちゃんデー
日 7月21日(木)10:00~12:00
場 マロニエ
- 赤ちゃんデー
6か月までの乳児限定ひろばです。
日 ① 7月21日(木)14:00~15:30
② 7月28日(木)
① 10:00~12:00
② 13:30~15:30
※①は上の子も参加可
③ 8月5日(金)13:30~15:00
場 ① おだぴよ ② マロニエ
③ いずみ
定 ① 10組 ② 各10組 ③ 8組
- 栄養相談
日 8月5日(金)10:00~12:00
場 おだぴよ
- ヨチヨチデー
7~11か月の乳児限定ひろばです。
日 ① 7月12日(火)13:30~15:30
② 7月26日(火)10:00~11:30
③ 7月28日(木)14:00~15:30
④ 8月 9日(火)13:30~15:30
場 ①④ マロニエ ②いずみ ③おだぴよ
定 ①③④ 10組 ② 8組
- 専門職相談日
① 心理相談 ② 保育コンシェルジュ
③ 小児科医師
日 ① 7月13日(水)10:00~12:00
② ① 7月13日(水)13:30~15:30
② 7月22日(金)13:30~15:30
③ 7月26日(火)13:30~15:30
④ 7月29日(金)10:00~12:00
③ 7月19日(火)13:30~15:30
場 ① おだぴよ
② ① マロニエ ② いずみ
③ こゆるぎ ④ おだぴよ
③ マロニエ
- ファミリー・サポート・センター登録会
日 7月21日(木)13:45~14:45
場 いずみ
対 市内在住・在勤・在学の人
※すべて申込先着順です。参加希望の方は、各センターにお申し込みください。

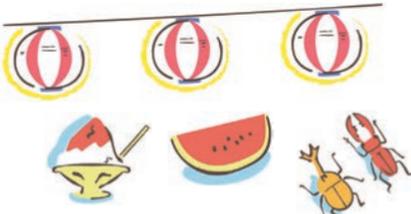


7月21日(木)~8月31日(水)まで有効

▶小田原城天守閣 ▶常盤木門SAMURAI館 ▶小田原城歴史見聞館 ▶御幸の浜プール ▶尊徳記念館 ▶いこいの森 ▶小田原文学館 ▶小田原フラワーガーデン ▶小田原アリーナ ▶体育センター温水プール ▶足柄森林公園丸太の森 ▶広町パークゴルフ場 ▶大口河川敷パークゴルフ場 ▶郷土資料館(南足柄市) ▶中井中央公園パークゴルフ場 ▶大井町総合体育館 ▶寄七ツ星ドッグラン ▶寄七ツ星 Farmer's Park ▶西平畑公園ふるさと鉄道 ▶健康福祉センター健康の湯 ▶健康福祉センターさくらの湯 ▶パークゴルフ場(山北町) ▶開成水辺スポーツ公園パークゴルフ場 ▶箱根町立郷土資料館 ▶箱根園所 ▶箱根町立森のふれあい館 ▶箱根ジオミュージアム ▶箱根湿生花園 ▶中川一政美術館 ▶速原貝類博物館 ▶お林展望公園パークゴルフ場 ▶瀬河原海浜公園プール ▶町立瀬河原美術館

7月21日(木)~8月31日(水)まで有効

▶小田原城天守閣 ▶常盤木門SAMURAI館 ▶小田原城歴史見聞館 ▶御幸の浜プール ▶尊徳記念館 ▶いこいの森 ▶小田原文学館 ▶小田原フラワーガーデン ▶小田原アリーナ ▶体育センター温水プール ▶足柄森林公園丸太の森 ▶広町パークゴルフ場 ▶大口河川敷パークゴルフ場 ▶郷土資料館(南足柄市) ▶中井中央公園パークゴルフ場 ▶大井町総合体育館 ▶寄七ツ星ドッグラン ▶寄七ツ星 Farmer's Park ▶西平畑公園ふるさと鉄道 ▶健康福祉センター健康の湯 ▶健康福祉センターさくらの湯 ▶パークゴルフ場(山北町) ▶開成水辺スポーツ公園パークゴルフ場 ▶箱根町立郷土資料館 ▶箱根園所 ▶箱根町立森のふれあい館 ▶箱根ジオミュージアム ▶箱根湿生花園 ▶中川一政美術館 ▶速原貝類博物館 ▶お林展望公園パークゴルフ場 ▶瀬河原海浜公園プール ▶町立瀬河原美術館





スポーツ

小田原球場の一般開放日

申込 上府中公園管理事務所 ☎42-5511

8月の一般開放日は、14日(日)です。

8月の利用申し込み

期 7月3日(日)～10日(日)に、電話で

※多数抽選

※大会開催時は、一般利用ができません。



▲ホームページ

スポーツ会館トレーニングルーム利用者講習会(8月分)

申込 スポーツ会館 ☎23-2465

期 8月4日(木)・13日(土)14:00～15:00

8月24日(水)

18:30～19:30

期 高校生以上各日4人・

申込先着順



▲ホームページ

市民総合体育大会

体育協会 ☎38-3310

期 7月23日(土)・24日(日)・31日(日)

場 小田原アリーナ 他

ドッジボール大会

体育協会 ☎38-3310

期 8月26日(金)(受付8:45)

場 小田原アリーナ

期 低学年の部(1～3年生)、高学年の部(4～6年生)の2部制。11人で1チームを構成

期 対県西地域在住・在学の小学生各部15

チーム・申込先着順 ※団体申込のみ

期 7月29日(金)までに、ホームページで

体育協会の各種教室

体育協会 ☎38-3310

①シェイプアップトレーニング教室(秋コース)

期 9月2日～10月28日(9月23日(祝)を除く)の毎週金曜日10:15～11:45(全8回)

場 小田原アリーナ

②ヨガ教室(ヒーリングヨガ)

期 9月7日～28日の毎週水曜日10:00～11:30(全4回)

場 小田原アリーナ

③そとあそび教室

期 9月7日～10月5日の毎週水曜日15:30～16:30(全5回)

場 城山陸上競技場

①～③共通

期 対県西地域在住・在勤・在学・在園・申込先着順

①18歳以上の女性(高校生除く)50人

②18歳以上の女性(高校生除く)20人

③4歳以上の未就学児15人

費 ①4,000円②③3,000円 ※保険料込み

期 ①8月15日(月)まで

②8月25日(木)まで

③7月13日(水)～8月

19日(金)にホーム

ページで



▲ホームページ

健康

健康カレンダーと併せてご覧ください。

ID P24735

8月の乳幼児健診と相談

ID P14254 健康づくり課 ☎47-4722

事業名	対象・実施日など
4か月児健診	10日(水)・25日(木)
1歳6か月児健診	2日(火)・23日(火)
2歳児歯科健診	3日(水)・22日(月)
3歳児健診	1日(月)・8日(月)・24日(水)
8～9か月児健診	取扱医療機関にて
個別心理相談	就学前の親子(電話申込制)

※乳幼児健診の対象者には、個別通知にて健診の日程をご案内します。

※状況により、日程を変更する場合があります。

まちなか健康相談(予約不要)

ID P29379 健康づくり課 ☎47-4723

保健師による健康相談や、栄養士による栄養相談などを行います。健診結果などを持参してください。

期 ①7月 5日(火)9:30～11:00

②7月22日(金)9:30～11:00

場 ①マロニエ2階集會室202

②けやき2階大会議室

「すこやか健康コーナーおだわら」7・8月健康相談会

ID P23410 申込 健康づくり課 ☎47-4723

血圧、血管年齢、脳年齢、骨健康度を測定できます。また、測定結果などの相談も受け付けます。

場 市役所2階談話ロビー

※新型コロナウイルス感染症に関する給付金対応のため、10月末まで(予定)場所を変更しています。

●栄養相談(栄養士)・測定 ※要予約

期 ①7月14日(木)9:00～12:00

②8月18日(木)9:00～12:00

●健康相談(保健師・看護師)・測定

期 ①7月26日(火)13:00～16:00

②8月23日(火)13:00～16:00

保健所の相談と検査

申込 小田原保健福祉事務所 ☎32-8000

●医師による精神保健福祉相談

期 7月19日(火)・28日(木)、

8月16日(火)

13:30～16:30

●エイズ相談・検査

期 7月20日(水)9:00～11:00

●療育歯科相談

期 7月28日(木)9:00～15:30

●骨髄ドナー登録

期 8月2日(火)受付11:00～

●医師による認知症相談

期 8月4日(木)13:30～16:30

場 小田原合同庁舎4階

期 各前日までに、電話で

ママパパ学級

ID P01994 健康づくり課 ☎47-4722

妊娠・出産・育児について学びます。

新生児との1日の生活(沐浴体験 他)

期 8月12日(金)

9:30～、13:30～

場 保健センター

期 妊娠20週以降の妊婦とパートナー(妊婦のみも可)各12組・申込先着順

期 母子健康手帳、筆記用具、エプロン、タオル

期 8月5日(金)までに、市ホームページ内の電子申請で

がん集団検診(申込制)

ID P26522 申込 健康づくり課

☎47-4724 FAX47-0830

検診日	バリウム	胃がん	乳がん	子宮がん
7月 7日(木)	○			
20日(水)			○	○
26日(火)			○	○

場 小田原アリーナ

期 電話、はがき、ファクスまたは市ホームページ内の電子申請で(申込先着順)

※時間や内容など詳しくは、健康カレンダーをご覧ください。

※乳がん検診は、マンモグラフィ併用検診(今年度40歳以上の偶数歳になる女性・クーポン券をお持ちの人が対象)です。

献血

ID P17481 健康づくり課 ☎47-0828

期 7月3日(日)・10日(日)・18日(祝)・

24日(日)・31日(日)

10:00～12:00、13:45～16:00

場 ダイナシティイースト



みんなで市民体操「おだわら百彩」

ID P25379 申込 健康づくり課 ☎47-4723

小田原をイメージできる動きと、「なんぼ」の動きを取り入れた市民体操「おだわら百彩」のレッスンをします。

期 7月20日(水)14:00～15:30

場 いそしぎ2階トレーニングルーム

期 15人程度・申込先着順

期 室内履き、飲み物、タオル

期 前日までに、電話で

※運動ができる服装でお越しください。

10万歩14DAYSチャレンジ～涼を求めて夏歩き～

ID P34230 健康づくり課 ☎47-4723

運動習慣づくりを目的としたイベントです。期間中の連続した14日間の合計歩数が10万歩以上で景品をプレゼント。さらに、14日間毎日8000歩以上で、追加で景品をプレゼントします。

期 7月1日(金)～29日(金)

期 20歳以上で市健幸ポイント事業(グッピーヘルスケア)登録者

景品交換

期 7月25日(月)～29日(金)

9:00～12:00、13:00～17:00

場 保健センター1階

おだわらシェイプアップチャレンジ

ID P32471 申込 健康づくり課 ☎47-4723

～お腹まわりのうきわ肉を外そう!～

専門家による運動と栄養についての指導、保健師による個別フォローアップで腹囲の改善を目指します。

期 8月9日・16日・30日、9月20日、10月18日、11月15日・29日の火曜日(全7回)

13:30～16:30

場 いそしぎ

期 市内在住の運動習慣のない40～69歳の人で、全7回出席できる人20人程度・申込先着順

期 室内履き、飲み物、タオル、筆記用具

※運動ができる服装でお越しください。

期 7月29日(金)までに、電話または市ホームページ内の電子申請で

休日・夜間急患診療カレンダー 場 保健センター 特 健康保険証

●休日診療(日中)

受付 8:30～11:30(歯科9:00～) 13:00～15:30

	内科、小児科、耳鼻咽喉科、歯科	眼科
7月 3日(日)	○	○
10日(日)	○	
17日(日)	○	○
18日(祝)	○	
24日(日)	○	
31日(日)	○	○
8月 7日(日)	○	○
11日(祝)	○	○
14日(日)	○	

●準夜間診療 ※内科・小児科のみ。

受付 平日 19:00～22:00 土・日曜日、祝・休日 18:00～22:00

●連絡先

休日夜間急患診療所 ☎47-0823

休日急患歯科診療所 ☎47-0825

休日夜間急患薬局 ☎47-0826

●休日・夜間の病院案内

消防署 ☎49-0119

●毎日・夜間の急患診療

毎夜間・当直医の診療科と小児科の診療

市立病院 ☎34-3175

帰ってきた!

防災対策課 33-1855

ぼうさい一家と学ぼうさい!

いつ起きてもおかしくない自然災害に備え、小田原に4人で暮らす、ぼうさい一家と共に防災について学び、万全に備えましょう。

第2話 しっかり情報を入手してください!



情報は命! 事前の確認を! WEBID P20099

これから秋頃までは、台風が発生しやすくなり、大雨による洪水や土砂災害などの危険が高まってきます。想定される最大規模の降雨があった場合の洪水による浸水想定区域や、土石流・崖崩れなどの危険箇所が地図で確認できる「洪水ハザードマップ」、「土砂災害ハザードマップ」を市ホームページで公開しています。自宅や周辺の危険な場所をハザードマップで確認し、いざという時のために、避難方法などを事前に決めておきましょう。

また、防災メールに登録すると、防災行政無線の放送内容がメールで届きますので、ぜひ登録してください。

※ハザードマップに掲載している情報は、市地理情報システム ナビ・オダワラ (Navi-O) でも確認することができます。

防災研修「おだわらまなぼうさい」 WEBID P34024

初心者でもわかりやすい防災研修と一緒に学ぼうさい! お気軽にご参加ください。

Navi-Oは
こちら



カケル 架

今月の漢字

多くの意味を持つ“カケル”。懸ける、駆ける、架ける、掛ける…小田原にある“カケル”とは。



WeWork
2010年に米・ニューヨークで創業し、全世界38か国150都市700拠点以上で展開するフレキシブルオフィス。日本国内では40拠点を運営し、約23,000の入居者がいる。

第2回 小田原と企業の未来をつなぐ

産業政策課 33-1513

新型コロナウイルス感染症は、日本人の働き方に変化をもたらし、テレワークや地方移住などが広がった。企業も地方へ目を向け、拠点設置やビジネスの可能性を模索し始めている。こうした時代の変化を捉え、産業政策課では小田原に次々と企業を呼び込んでいる。

渋谷の中心で小田原の魅力を叫ぶ

渋谷にそびえる渋谷スクランブルスクエア。その39階、多数の企業・自治体が入居するフレキシブルオフィス「WeWork渋谷スクランブルスクエア」で、本市職員は活動している。令和3年6月の入居以来、1年間で500人以上の企業担当者と接触し、小田原が持つ地域の魅力を、直接声をかけたり、PRイベントを通じて伝えている。

2030年までに50社の企業誘致を

しかし、それだけでは終わらない。WeWorkで出会った企業のサービスを小田原で生かし、そして形にすることも仕事の一つだ。小田原の魅力や新たなビジネスの可能性を実感してもらうため、市内事業者を交えた交流イベントを開催し、出会いの場をセッティング。時には、市職員の枠を超え、まるでその企業の担当者のように、市の関係課や市内事業者に相談を持ちかける。その甲斐もあり、入居から1年、小田原でビジネスや実証実験を行う企業が約10社に、そしてさらに4社の企業が小田原に拠点を構えることに。魅力的な地域は、民間事業者が元気だ。東京からの出稼ぎから土着へとつなげ、小田原の未来へと橋を「架ける」活動はまだ続く。

世界が憧れるまち“小田原”

本市SDGs体感事業として実施している「袖ヶ浜ビーチクリーンアップ活動」に参加しました。

人と人をつなぐ“まちのコイン”「おだちん」

海に流れ出るごみを少しでも減らすため、砂浜のごみを拾うこの活動。「まちのコイン」「おだちん」の取り組みでもあり、活動に参加することで「おだちん」を貯め、地域のお店で使うことができます。こうして、活動を通じて人と人がつながり、「おだちん」を使うことでさらに交流が生まれます。

継続のコツは楽しみながら

SDGsは持続可能でなければなりません。肩ひじを張らず、楽しみながら活動することが持続可能、継続するコツでもあると思います。今回、参加者の皆さんと近い距離感で楽しく清掃ができ、さらに、「おだちん」までもらえました。こうしたお得感もSDGsには必要なのだと思います。

本市のSDGsは先進事例に

当日は市民の皆さんだけではなく、市外からも多くの人が参加していました。海老名市から参加した小学校の先生は、総合学習の授業で本市のSDGs事業を取り上げてくださるとのことでした。本市の取り組みが地域の垣根を超え、次世代を担う子どもたちの教育に寄与していると思うと感慨深いものがあります。

地域に根差した活動へ

参加して驚いたことは、ごみが少なかったことです。聞いたところ、日頃から地域の人たちが清掃活動をされているとのこと。これぞまさに、持続可能な社会の実現が地域に根ざした活動として、日常に落とし込まれていると実感した瞬間でした。



市ホームページや動画配信では、より詳しい情報をお知らせしています。そちらもご覧ください。



小田原市長 守屋 輝彦